

平成24年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

平成24年6月20日(水曜日)

議事日程第5号

平成24年6月20日(水曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	古畑浩一君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	五十嵐健一郎君	18番	倉又稔君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

+

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	副	市	長	本間	政一君
総務部	長	金子	裕彦君	市民部	長	吉岡	正史君	
産業部	長	酒井	良尚君	総務課	長	渡辺	辰夫君	
企画財政課	長	斉藤	隆一君	能生事務所	長	久保田	幸利君	
青海事務所	長	木下	耕造君	市民課	長	竹之内	豊君	
環境生活課	長	渡辺	勇君	福祉事務所	長	加藤	美也子君	
健康増進課	長	岩崎	良之君	交流観光課	長	滝川	一夫君	
商工農林水産課	長	斉藤	孝君	建設課	長	串橋	秀樹君	
都市整備課	長	金子	晴彦君	会計管理者会計課	長	結城	一也君	
ガス水道局長		小林	忠君	消防	長	小林	強君	
教育	長	竹田	正光君	教育次長		伊奈	晃君	
教育委員会	こども課長	吉田	一郎君	教育委員会教育総務課長兼務				
教育委員会	文化振興課長			教育委員会生涯学習課長				
歴史民俗資料館	長兼務	佐々木	繁雄君	中央公民館長兼務		田原	秀夫君	
長者ヶ原考古館	長兼務			市民図書館長兼務				
				勤労青少年ホーム館長兼務				
				監査委員事務局	長	横田	靖彦君	

+

+

事務局出席職員

局	長	小林	武夫君	次	長	猪又	功君
主	査	大西	学君				

午前10時00分 開議

議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（古畑浩一君）

+

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、12番、大滝 豊議員、26番、新保峰孝議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

議長（古畑浩一君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き通告順に発言を許します。

鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。〔25番 鈴木勢子君登壇〕

25番（鈴木勢子君）

おはようございます。

25番、鈴木です。

心配された台風4号も、当市には大きな影響もなく過ぎ去っていきました。

今回、私は一般質問、旧青海町から通算して77回目となります。よりよいまちづくりを目指して努めてきたつもりではありますが、なかなか行政ともかみ合わない部分もあったかと思えます。

きょうは通告書、3項目に基づいて質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

1、「男女雇用機会均等月間」と母親の就労支援についてお尋ねいたします。

国は6月を男女雇用機会均等月間と位置づけ、「眠らせていませんか？あなたの職場の女性の力～ポジティブ・アクションで男女が活躍～」と呼びかけております。

「2012年版子ども・子育て白書」では、18歳以下の子どもを育てている家庭の様々な課題が浮き彫りになりました。

また、働く女性が増えれば、生産と消費の両面で地域の活力を高めることができることを、去る3月の市主催「男女共同参画セミナー」で講師の伊藤聡子さんも指摘しておりました。

そこで次の点について伺います。

(1) 実質的な男女の雇用機会均等の実現は、安定した雇用拡大と少子化への歯止めにもなり、市のその認識と取り組みについてお尋ねいたします。

(2) 母親の就労がかなう社会とワークライフバランスの実現に向けての展開はいかがでしょうか。

(3) 市内ハッピー・パートナーの各企業の取り組みと、その目的の達成度はいかがでしょうか。

2、市の組織体制の見直しについてお尋ねいたします。

1市2町の合併から7年が経過し、現行の市の組織体制の課題をどのように捉えているでしょうか。

(1) 福祉事務所について、高齢化率が年々上昇し35%に達しようとしている中で抱えている課題も多く、今の体制では市民に支障をきたしてゆくのではないのでしょうか。

(2) 子どもに関する課は、教育部門と子育て支援部門を分ける方がよいのではないのでしょうか。

3、市広報とホームページの見直しについて。

市民へ向けての広報紙はより分かりやすく、読みやすいことが鉄則であります。本市においての課題をどのように捉えているでしょうか。

近年、表紙だけでなくカラーページになっている自治体も多くなっておりませんが、本市においての見直しはいかがでしょうか。

また、より分かりやすい子育て支援ページや、キッズページを試みてはいかがでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、男女共同参画プランを積極的に推進していくということで、男女の雇用機会均等及び安定した雇用拡大、少子化の歯どめなど図れるものと考えております。

2点目につきましては、23年度から勤労、就労支援事業といたしまして、ワーク・ライフ・バランス推進事業に取り組んでおります。今後、さらに事業の周知、啓発に取り組んでまいります。

3点目につきましては、現在、市内には21の企業が県に登録を行っていただいております。

各企業において、仕事と家庭の活動が両立できる環境づくりなどの取り組みを推進いただいております。

2番目の1点目につきましては、組織全体の体制を検討する中で、高齢化への対応も考慮してまいります。

2点目につきましては、現行の組織で部門を分けて対応いたしております。

3番目につきましては、広報紙の課題は、行政情報等を正確に、わかりやすく提供することが重要と考えております。

カラー化につきましては、費用対効果から2色刷りを基本に考えており、必要な場合はカラー対応いたしております。また、キッズページの予定はありませんが、子育て支援の内容の充実に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございまして、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

まず、1番目でありまして、市長は男女共同参画プランを積極的に推進をということですが、ここでは当然、男女共同参画プランとあわせて母親の就労支援について取り上げました。

なかなか現実的などところを見ますと非常に問題が多いかと思うんですが、まず、職員も担当部署、男女雇用のほうは、これは環境生活課のほうではなくて、商工農林水産のほうになるのかなと思う

んですけども、縦割り行政の中で横のつながりをもってこれは取り組まないと、なかなか市全体の底上げ、推進ができないと思うんですね。

それでプランの推進とあわせて雇用月間も含めて6月23日、土曜日ですね、毎年県の女性財団では男女共同参画週間に合わせて、「にいがた女（ひと）と男（ひと）フェスティバル」というのを開催してます。昨年の6月は藻谷浩介さんが講師で、まちづくりのかなめは、もう男女共同参画推進ということをお話を聞いてきまして、一般質問でも取り上げました。ただ、残念なことに、こういったフェスティバルについては市の職員も参加しない、市民にも情報を与えないということで取り上げてきまして、今年度は「おしらせばん」にも掲載していただいて、市からのバスも出してもらったということになりました。

ことは、「子育てにやさしい社会の実現に向けて～働くあなたに贈るメッセージ～」として、元厚生労働省の部長であった村木厚子さん、現在は内閣府の政策統括官で、共生社会政策担当者でもあります。こちらのほうの参加は今現在、市民、職員、どれくらいありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

現在、参加者につきましては、13名でございます。そのうち市民と職員も一緒に行くという形で、男性6人、女性7人という形でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

13名のうち一般市民のほかに市の職員もおられるかと思いますが、この男女雇用均等の週間に合わせて担当、こちらの環境生活課ではなくて商工農林水産課のほうでも職員研修として参加されますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

今のところ、ちょっと予定はしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

ないということで、非常にかかわる分野なんですね。今回、村木厚子さんは働く女性ですね、母親の支援とか子育て、あるべき姿をお話されると思うんですが、教育委員会においてはいかがです

か、市の職員の参加は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

おはようございます。

お答えします。

こども課の中では、今、3名予定をしております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

大変失礼申し上げました。

当課のほうでは、1名の参加の予定であります。失礼しました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

それで、やはり縦割りの行政の中で、いかに横の連携をとって推進していくかということが大事で、具体的にどうするかっていうのは、やはり職員のそれぞれの認識。糸魚川市を一步外へ出て、また研修するということも大事かと思うんですね。特に今回のように、去年の藻谷浩介さんもそうでしたけども、同じテーマで講師のお話を聞くということが、1つのまた連携になるかと思うんですね。

平成17年、合併時の市長選のときの米田市長の元気な新市をつくるマニフェストというの、市長といたら、こういうのをここで出されて嫌かと思うんですけども、非常にいいこと書いてあるんですね。私、これ大事にずっととっていたんです。本当に素晴らしいんですよ、笑顔つきで、とてもいい笑顔です。そこに市長になる前のことですから、当然こういうものを目指しますということで、地域と地域のつながり、人と人とのつながり、仕事と仕事のつながり、市民と行政のつながりっていうことをマニフェストとして書いているんですね。お忘れになったか、覚えているかあれですけども。そこで、きょう取り上げた2番目、3番目の項目、すべてこれと重なるんですが、母親の就労がかなうワーク・ライフ・バランスについて、平成23年度から進めてきたわけですが、具体的にその展開ですね、それから達成度というのはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

23年度より新規事業として取り組んでまいりまして、23年度におきましては実績では6件、

今年度に入りまして1件、都合7件の利用があるところでございます。

それから制度の周知につきましては、ホームページ上でワーク・ライフ・バランスのサイトにアクセスをいただきましたのは、本日まで約290件あるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

ホームページのアクセスは非常に多いですね、関心があって見る方も多いかと思うんですが、実際の数字っていうのは非常に、去年は6件で、ことし24年度1件と、この低調っていうのは、どういうふうにとらえていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

ワーク・ライフ・バランスの事業導入につきましては、たしか平成20年だったと思うんですけども、市内の企業に育児休業制度の制度化、あるいはその利用等のアンケートをとる中で事業化に踏み切ってきたわけでございますけども、市が事業化に踏み切ります前に、財団法人の21世紀職業財団のほうにおきましてもワーク・ライフ・バランスの助成制度が実はあったわけですけども、上越管内、なかなかその利用が進んでないというふうな状況もありましたことから、23年度から市の単独でもって事業化を進めてまいったところでございます。

先ほど申し上げましたように、件数は今のところ7件でございますけども、機会あるごとに制度の周知をしておりますし、また、当課の職員が企業回りしたときにもお声かけをする中で、このような事業の取り組みがなされてきたということでございます。今後、今まで以上に、制度周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

推進をよりしていかなければいけないと思うんですね。そのためには課題、どういう課題があるのかって、企業が抱えている課題、それも把握をきちっとしていくことが大事かと思うんですね。

それで6月7日の新潟日報の社説で、子育て支援についてですが、景気低迷が続き、家計を支える夫の給料は思うように上がらない。子育て家庭の妻の多くは共働きを望んでいる。なのに家事や育児の負担が多く、出産後の復帰は20年前から進んでないというところはずっと書いてあるわけですが、実際に企業がもう少し手を挙げていかないと、地域の底力が上がってこないんじゃないかなと思うんですね。

ハッピー・パートナー事業も県に登録したのは、糸魚川市がトップバッターでありましたね。それからどんどん続いて、非常に多くなったわけですが、県全体としても建設業と製造業が圧倒的に半分を超えてるわけですね、糸魚川市も同じかと思うんですね。せっかくハッピー・パートナーに

登録されても、どういうことなのかと。

糸魚川市のこの21の業者ですね、みんなそれぞれやってみようということでスタートしたと思うんですけども、どういうふうに具体的にしていかわからない企業もあるそうなんです、私の調査では。このハッピー・パートナーの事業については、みんな建設業、それから業種によっても違うわけですけども、どういうふうに市として、担当課は環境生活の男女共同参画じゃなくて、今の斉藤課長のほうになるかと思うんですが、ハッピー・パートナーについてもさらに21、数さえふえればいいというもんじゃないんですけども、どういうふうに取り組み、事業の展開を市として支援していきますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

ハッピー・パートナーの企業の登録につきましては、昨年度も企業支援室とともに企業にお伺いして、その登録のほうをお願いしたということで、昨年度は6件、登録していただきました。

男女共同参画は当課が担当してるわけですけども、そういったところについては、企業支援室ともタイアップして行っているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

市のワーク・ライフ・バランスの助成制度を受ける場合の条件といたしまして、ハッピー・パートナー企業に登録するという条件を付しております、そういう中でパートナー企業に参画、また、そのパートナーによることの機能を発揮していただけるような環境に取り組んでおるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

当市においては企業支援室という部署もありますので、環境生活課のほうと課が違うんですけども、連携をとって進めてほしいと思います。

2番目の市の組織体制についてであります、合併から私はこども課ですね、単独の課がなくて福祉事務所の中に入っていましたので、こども課の新設をずっとこの場でも要望してきました。それから福祉事務所の中で、子育て支援室という室ができて、その後、室でもよいけども、もう少し飛躍した展開をするにはということで、教育委員会の部署に、こども課が設置されました。これは

もう非常に高く評価しているところです。今現在3年間、教育委員会の中のこども課の実務を見ますと、非常に皆さん一生懸命それぞれやっておられるんですけども、課題も多いかと思うんですね。

それで教育長にお尋ねしたいのは、現行の教育委員会の中ではこども課、教育総務課、あとは生涯学習課と文化振興課がありますが、こども課の課長ですね、ことしから吉田課長がなられてますが、ちょっと吉田課長の個人攻撃ではありませんので、非常に教育現場にいた方がこども課長になって、2年ぐらいそこにいて現場の学校で校長さんになられるって、これがずっとパターンだと思うんですね。それで合併を17年にして、非常に指で数えても変わってます。この点を日本一の子どもを育てるというので、0歳から18歳までの一貫教育ということ掲げているわけで、教育長、どういうふうにこども課の課長の位置づけというか、どういうふうにとらえていますか。これで問題はないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

教育委員会の中、今は4課に分かれております。4課に分かれていて、それぞれに事務分掌を行い、その事務分掌に基づいてそれぞれの仕事を行うと。そういう中で心がけていることは何かというと、福祉部門との連携をよくとっていくということが1つ挙げられております。その重要なポイントを忘れないように、きちんと取りまとめをしているのが4課の課長であると。そういう仕事をきちんとしておりますし、今のところ何ら問題はないと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

教育長が何ら問題もないと言うと飛躍もないんですね。結局、糸魚川市、私も先ほどこども課が新設されたというのは非常に評価してるんですけども、まず、この体制でやってみてという言葉があったかと思うんですね。やってみてさまざまな課題があるかと思うんです。

現行のこども課の中では親子健康係、それから子育て支援係、こども教育係、この3つの係を統括するのがこども課長ですよ。こども課長が先ほど言ったように、大体2年ぐらいで教育現場に、校長さんになられて出るわけですけども、非常にここが私、とても言いにくいことなんですけども、問題じゃないかなと思うんですよ。

こども課の課長でもほかの課へ行ったり、異動というのは庁内では常にありますけども、もう糸魚川市役所にいないわけですよ、出ていくわけでしょう、県職としてほかの学校に。やはりこのところを問題がないと言ったら、もうここでストップしてしまうんですが。

長岡市の場合をちょっと事例に。上越市の子育て支援についても随時取り上げてきました。長岡市ですね、去る5月22日に女性議員の会でちょっと研修いたしまして、非常に長岡が、もう今は子育てするなら上越市って言われたのが、もう上越を上回っているんですね。

長岡もご存じのように、教育委員会が子どもの育ちを一貫して支援するというので、長岡市子

育て応援プラン、これは次世代育成行動計画ですけども、この基本理念に基づいて進んでいるわけですけども、教育委員会の中で教育部と子育て支援部と、これは部ですけど、2つきちっと分けている。教育部の中には教育総務課、教育施設課、学校教育課ずっとあるんですけども、問題は子育て支援部、この部の部長になられた矢沢康子さんというのは、部長になられた方なんですけども、この方は、もともと課長であったんですけども部長になって、非常にいい取り組みを実際に聞いてきて、やはり子ども支援部の中に子ども家庭課と、それから保育課と2つ分かれています。この組織体制ってというのが、非常に日本一を目指すというシステムづくりの中でも大事になってくるかと思うんですけども、ここの糸魚川市の現行を見ますと、これで充実していくのかどうか、もう一度だめ押しですけど、教育長、こども課の課長の存在も含めて問題ありませんか、これで。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えします。

こども課の課長に関しては何ら問題はないと。それから長岡市の場合の人口と、糸魚川市の場合の人口とを考えていくと、それはいろいろな部署を設けて、いろいろ専門的にやっていくことが、本来的には一番いいのかもしれませんが、糸魚川市の人口規模からいくと、今の体制が一番いいのではないかなということをお自身とらえておりますし、ただ、新設されて3年目であるということも、きちんと私たちは自覚しながらとらえているわけです。いろいろな課題が生じてくるであろうから、その課題を見据えながら、見直しを図っていくということも大事であろうということは考えているわけです。

ただ、課長のポストがどうのこうのとかというのは、そこに反するのではないかなと自分自身では思いますし、こども課の中にそれぞれの参事がいますし、課長補佐もいるわけです。それぞれがサポートして、1つの課としてきちんとして仕事をしているわけですし、今まで小さな落ち度はあったかもしれませんが、大きな落ち度というのはなかったと記憶しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

人口が28万人の長岡市、5万人を欠ける糸魚川市、これは人口だけではなくて国の管轄、厚生労働省と子どもにかかわるものですよね、厚生労働省と文部科学省がありますよね。こういう長岡市は、きちっと明確にしてるんです。

最初に合併時に、福祉事務所の中に子どもの担当があったときも取り上げたとき、問題はないという答弁を何回もいただいたんですが、その都度、指摘しながら今日に至った経過がありますので。また、細かい落ち度はあったけどもってということですけども、山ノ井保育園の改築に見るような、そういったことも実際に起こってますので、やはり私はこれから、これでいいという完結しているシステムではないと思うので人口が多い、少ない。

新潟市をあえて今回出さなかったのは、もう政令都市ですから新潟市をちょっと抜いて、上越市はずっと出してきましたので、今、長岡市を取り上げたんですけども、また検討の1つにしていたければ、よりよい子育て日本一ですか、掲げたわけですが、そこに向かっていけるんじゃないかなと思って取り上げました。

次、福祉事務所のほうですが、福祉事務所についての課題もこれまで福祉事務所でいいのかという、加味しなくていいのかというのを取り上げてきました。でも、当市においてもう35%の高齢化率になるんですね。市民の人口の35%ですから、当然子ども課があるので、私は高齢者を1つの課にしてもいいんじゃないかと思うんですけども、福祉事務所の加藤所長は非常に答えにくいと思うんですけども、事前に通告してありますので、いかがですか、この辺の現行の福祉事務所の中の問題はありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

現在の福祉事務所の業務につきましては、高齢者、介護保険、障害者福祉、あと援護係と総合的な福祉を担っております。また、高齢者の中には障害をお持ちの方もおりますので、障害と高齢者の係と連携をとりながら仕事をさせていただいております。

課題といたしましては、高齢化率が高くなる中で高齢者の生活支援をどのようにやっていくかというところが、大きな課題であろうかと思いますが、高齢者のみの課といたしますと35%の高齢化率になりますと、その課だけで膨大な課の組織になるのではないかというふうに考えます。それであるならば現在の組織の中で庁内連携をさせていただきながら、課題に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

高齢化になると膨大な課になると。でも実際に35%が、もう65歳以上になるわけですね。現行の例えば介護保険係ですね、係も第5期の介護保険料がこの4月からスタートしまして、いろんな委員会でも審査してきましたけども、ここ1つとっても私はこれでいいのかと。例えば係長は、第5期で介護保険料を上げましたら、もうすぐかわりましたよね。また違う係長が来た。臨時職員が非常に多いんですけども、職員体制も私、これでいいのか。

ほかの新潟県内も含めて見ますと、もう介護保険課ですよ、介護保険だけの課でやってるところも多いんです、人口何十万人ではなくて。ご存じのように、もう上越市も高齢者支援課ですよ、だから福祉課と別に高齢者支援課ってもう分けてる。こういうふうに介護保険1つとっても物すごく課題がある中で、係でいいのかどうかというのは、これは所長、いかがですか、問題ありませんか。市長でもいい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に我々は、今、組織が万全な状態であるという考え方で進めておるわけでありますが、いろいろな見方によっては、そうでない部分もあるのかもしれない。問題があったときに、どのように対応できるのか。また、問題があったときに、どのようにまた見直しができるのかということで考えていきたいと思うわけでございまして、確かにこれから到来する高齢化社会においては、いろんな課題がふえてくると思ってるわけでありますが、しかし行財政改革の中で、我々はやはり身軽な地方運営をしなくちゃいけないわけでございまして、なるべく間違いのないように、そして将来に向かって進めていくような組織づくりをさせていただいているわけでございまして、新たな組織体制をふやしていくという感覚は、なかなかできないと思ってるわけでございまして、やはり我々は5万人弱の市でございまして、それに合った形が、今現在ではベターだろうと思ってる次第でございまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

新たな課をどんどんつくりましょうではなくて、編成ですよ、そこをちょっと問うたわけですよ。ですから課題がなく、これでいいとなればあれですけどね、介護保険を今1つ取り上げても、単に保険料の値上げのシミュレーション、数字をはじき出す、もうそこで精いっぱいだと思うんですよ、現行の福祉事務所の中の介護保険係ですね。これを私、委員会にずっと所属してますので把握してるつもりなので、今後の課題としていただければ、よりよい高齢者福祉支援ができるのかなと考えて今回取り上げました。

残り5分を切りましたので、3番目の市の広報とホームページのところに移ります。

まず、費用対効果でカラー判にすると市長があれなのでと言いましたけども、非常に今、各自治体はカラー判が多くなっている。長野県の飯山市のは、非常にもう1冊に全部まとめる。前、市長にも差し上げたことがあると思うんですけど、お忘れかもしれませんが。それぞれのスタイルがあっていいんですけども、当市において私は非常に、2色刷りで費用対効果もあると思うんですけどね、市民に伝える情報としてこれでいいのかなと、もう少し整理されていったらいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、費用対効果ということですけども、これ全ページカラーになったら、どれくらいふえますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

広報紙のカラー化ということでありまして。予算ベースで言いますと、現在2色刷りで約

1,130万円程度見ておりますが、これが全部カラー化いたしますと2,620万円ほどということで、計算上は2.36倍ほどになるという試算がされております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

上越市が同じ6月号で全ページカラーですね。今、2倍以上と言いましたけども、ほかの自治体、カラーで取り組んでいるところをちょっと調べると、そんなに糸魚川市がふえるのかと。これはあれですか、課長、業者で問い合わせましたか。事前に通告して課長のところにも言ってますので、調べる時間はあったと思いますけど、どういう試算ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

これまでも当市でもカラーページというのを折に触れて使ったことがあります。その最新の金額をもとに、はじいたというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

今は、それほど増額はしないと私はとらえてます。

それで目的は、市民にどういう情報を伝えるかという目的ですよ、目的達成があればいい。ただ、「おしらせばん」も含めて市民にいろんなことを、盛りだくさんで書いてあるんですが、これで果たして糸魚川市民がわかっているかどうかと、わかりやすいかどうかという検証はありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

現在の広報が、わかりやすいかどうかということでもあります。いろんな形でご意見をお聞きをしておりますが、そういう中で、修正を加えてきているような部分も当然あるわけでありまして。その中の1つとしてカラーページについても、今後予算が許す範囲の中で、全ページ、いきなりカラーページは無理だというふうには認識しておりますけども、折々大事な部分についてカラー化を図るというようなことを、現在検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

上越市も最初から全ページカラーじゃなかったんですね。私も合併から非常に、このホームページも含めて取り上げてきました。かなり合併直後に出されてた「広報おしらせばん」は、整理されてきたと思うんですよ、「おしらせばん」もトピックスが分類されて。やはり市民が見たくなる、わかりやすい、読みたくなるという、これが市長のマニフェストにあった行政と市民のつながりでもあるんで、だからホームページを見る人、広報を見る人、いろんな人の情報ツールとして、充実していく必要があるかなというふうに取り上げたわけです。一步一步ですから、せめて表紙ぐらいはカラーでもいいんじゃないかな。せっかく6月号は権現岳山頂の記念写真とか、カラーで見たくなるような、2色刷りでなくてカラーだったらまた違うと。

上越市が非常におもしろい編集してるのは、カメラスケッチというページ、カラーですけど、市民カメラマンというのがいて、写真も文も市民カメラマンが紙面を、大勢の方が占めてる。自分で写真を撮って自分でまとめているんですけど、本当にいいんです。これがやはり人と人をつなぐ第一歩だと思うんですね、一方的なものじゃなくて。もう飯山市もそうですけど、とてもいいものをつくっていますので、やはりもう少し外に向けて勉強してほしいなと思う。

ホームページについても田中議員の質問にもあったんですが、総務課の広報情報係の課長がきちっと、私、把握してないということは残念でしたけども、きちっと全市のホームページの把握をしてほしいと思います。

以上です。

議長（古畑浩一君）

以上で、鈴木議員の質問が終了いたしました。

暫時休憩とし、再開を11時といたします。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に、久保田長門議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。〔9番 久保田長門君登壇〕

9番（久保田長門君）

奴奈川クラブ所属の久保田長門です。

発言の機会を与您いただきありがとうございます。通告に従い、有害鳥獣駆除行政について一般質問を行います。

1 有害鳥獣駆除行政について。

近年、市を取り巻く自然環境（気候温暖化、里山荒廃の進行等）が大きく変化を来し、それに伴

い自然界の動植物の生態も同様に著しい移行が認められます。

従来より市は有害鳥獣駆除対策を行ってきたが、人的被害を防ぐためでの駆除対象はクマに限られており、他の鳥獣は農作物被害対策に留まっています。

ところが猟友会の警告を受け、1年前の予算審査特別委員会で指摘した、能生地域鬼伏、糸魚川地域間脇川でのイノシシのおびただしい出没痕跡の報告を行ってきており、市内の鳥獣生態はこの2～3年でイノシシとニホンジカが急激にその生息数を増しております。

以前は山へ入る山菜採りの愛好家や、山間部あるいは里山近隣に限られた住民へのクマの人的被害が恐怖の的であったのに対し、現在では、人家連担地区までクマやイノシシが出没する。

このことが市民にとりまして、特に学童を抱えます保護者の方々においては深刻な問題となりつつあり、この2月には能生地域磯部でイノシシが頻繁に保育園や民家附近での目撃、また、国道をイノシシが走っていた報告が届いております。

幸いにも現在までイノシシによる人的被害の報告はありませんが、事故が発生する前に適切な対策が強く求められます。

県内の狩猟区並びに休猟区決定権を有する新潟県や、有害鳥獣駆除行政を行う各市町村と、その行政から要請され委託を受け実際に駆除を行う猟友会の三者が連携を取るべきであります。

このことがそれぞれの地域（県内各市町村）の対象鳥獣生息分布状況が正確に把握可能となり、その結果県内の各市町村ではより有効かつ適正な有害鳥獣対策が実現できます。隣接する県や市との比較や広域対策の必要性にも触れ、市の現状と課題と今後の対応策を伺います。

- (1) 市における現状と課題と対応について伺います。
- (2) 農作物被害における有害鳥獣対策事業について伺います。
- (3) 自然環境の移行により、イノシシとニホンジカの生息数が著しく増え、中でもイノシシの人的被害発生確率が高まっていますが、この指摘を市はどのように受け止めているのか伺います。
- (4) 児童生徒等に対する安全対策についてどのような対策を実施して来たのか、そして今後学校の安全確保についてどのような対応を行うのか伺います。
- (5) 人家連担地区での発砲許可（県警）の手続きをどのように進めて来たのか伺います。
- (6) 県が定める猟区、休猟区決定に対し、現況に詳しい立場（猟友会）の連携のもと、駆除対策を進めていくことが強く求められるが、市の見解を伺います。
- (7) 有害鳥獣駆除において、銃猟、ワナ、檻、あるいはモンキードックの導入や、防獣ネットのように侵入を防ぐ対策（手段）がありますが、それぞれに対しその費用対効果について伺います。
- (8) 猟友会に委託した駆除獣（イノシシ）の残しについての扱いと、それについての現状と今後の対応を伺います。

以上、1回目の質問を終了いたします。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

久保田議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、近年、人家付近での出没やイノシシの増加などの現状を受け、人的被害の未然防止が課題となっております。

2点につきましては、防止対策協議会を設立し、電気柵を敷設したほか、猟友会等の協力を得て被害防止に努めております。

3点目につきましては、猟友会や警察と連携を密にした被害防止対策の必要性を感じております。

4点目につきましては、登下校時における鈴や笛の携行、イノシシ等が嫌いな薬剤や爆竹を学校に配布するなどの対策を行っております。

今後は、児童生徒への注意喚起や、学校職員と防犯パトロール員等との連携を図り、登下校時のさらなる安全を確保してまいります。

5点目につきましては、警察等関係機関との連携をし、状況に応じた迅速な対応をいたしてまいりたいと考えております。

6点目につきましては、市内各地で有害鳥獣による農作物被害が拡大していることから、猟友会と連携をいたしまして駆除対策を進めていく必要があると考えております。

7点目につきましては、それぞれの費用対効果の算出は困難であります。

8点目につきましては、猟友者による処理をお願いいたしておりますが、処理ができない場合は、市で対応したいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

答弁ありがとうございました。

それでは再質問に入ります。8項目、設問いたしましたが、順番を追って再質問に入らせていただきます。

それでは1番目の市の現状なんですけど、これは長野県の例を挙げて質問をさせていただきます。

隣の長野県では高山植物の課題が大変多いということで、この4カ月にわたって雌ジカの捕獲強化月間とする計画がありますが、いわゆる我々糸魚川市において、特定鳥獣保護計画があるのか、ないのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

市ではありませんけども、県においてツキノワグマの保護管理計画があります。それからイノシシにつきましても、県では25年度をめぐりに保護管理計画を立てたいということで生態、どのぐらいの個体があるのか、その辺から調べていって保護管理計画を立てたいという計画を伺っておりま

す。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

今、課長の答弁だと、イノシシにおいては25年度から計画を立てたいということは、当然、私、今質問したかったんですけど、クマとか例えばニホンジカ、イノシシ、生息数を把握しているのか。イノシシは今、この25年度からとお聞きしたんですけど、クマとニホンジカの生息数を、今、糸魚川市は把握しているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

市内で何頭とかというのは把握はしておりません。ただ、新潟県域の中のこの圏域で、クマでは何頭いるとかというのが県の管理計画に載っております。イノシシにつきましても、今ふえておるとい状況は間違いございませんので、県のほうでも、この圏域じゃあ何頭いるのかというのを調べているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

狩猟期間の11月15日から2月15日、いわゆる3カ月、新潟県の狩猟期間なんですけど、いわゆる猟友会から今取り上げている有害駆除に対して、いつごろ糸魚川市として出しているのかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

有害駆除の許可につきましては、通年でできるように許可を行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

今の課長の答弁だと通年ということですが、いわゆる猟友会においては猟友会の考え方といいですか、例えば事故が起きないために猟友会からの希望というものがあるんですけど、そのような話し合いは過去にあったんですか、それとも今までなかったんですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

許可につきましては、猟友会とも話をする中で決めさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

なぜこのことに触れたかと言いますと、種類によって、例えば鳥、カラスが例なんですけど、カラスと違いまして、今イノシシのことを取り上げているんですけど、撃つ銃が散弾銃とライフルがあるんですけど、散弾銃だと約800メートル、ライフルだと弾の種類にもよるんですけど、3.6キロも飛弾距離があるんですよ。そこに極力そういう大型獣を駆除するケースに、弾も飛距離が飛ぶんで、猟友会としてはいわゆる降雪期、厳冬期をお願いしたいと、そのような考え方をしているんですけど、市はどのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えします。

やはり一番いいのは降雪期にとるのが一番いいということで、降雪期でないときには、わな等で捕獲をするという考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

なぜ厳冬期かと言いますと、課長はもうご存じだと思いますけど、いわゆる一般市民が山へ入らない、事故が起きない。そしてまず落葉樹は葉を落として見晴らしがよい。そしてバックヤードが白だと、人間と獣との識別が大きい、はっきりわかる、その結果、事故が起きないと。猟友会は、そのようなお願いをして、今の質問をさせていただいたわけです。

いわゆる猟友会員が、これだけ危険度の高い、あるいは極めて重労働に従事しているか。市からの委託で駆除作業中でも、一度事故を起こせば、すべて自己責任を負うわけです。これは猟友会の指摘なんですけど、旧態依然として当市でも、免許を出してやるというような姿勢が見え隠れするという片方の指摘があるんですが、市はこの指摘に対して、どのような考え方をしているか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えします。

免許を出してやっているというような考えは持っておりません。有害駆除をしていただいているという考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

市は市民に対し、この件とは違うんですけど、市道あるいは市の施設に対して清掃中とか、草刈りですね、事故が起きた場合、以前からもこの対応があったと聞いておりますが、保険対応の件が、今、話が盛んに出ております。今取り上げているこの猟友会員が市の要請を受け、委託されて駆除作業中に万が一、事故が起きた場合、それはどのような扱いになっているか教えてください。

議長（古畑浩一君）

暫時休憩をいたします。

午前11時16分 休憩

午前11時16分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

私、前、企画財政課でいろいろ草刈りとか、そういうものの市民がボランティアでやる場合の事故についてなんですけども、一応、主要物件をお尋ねしましたところ、市としての事業として行う場合であって、なおかつ事前に例えば猟友会にお願いしたときに、猟友会から届け出があった場合には保険の対象になるというふうに今考えておりますが、再度確認した上で、また実際にお伝えしたいと思っております。

ただ、今までに、猟友会のときはわかりませんが、他のそういうボランティアの事業のときには、市の事業としてやる場合は対象になったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

それでは2点目の農作物の被害について。

去る2月22日、糸魚川地域振興局が主催で、民間人が55名、県と市と、そしてJA職員が35名、総勢90名の出席のもと、イノシシの被害の対策研修会を開催しておりますが、今回が初

めてですか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

申しわけございません。今回が初めてかはちょっと承知はしておりませんが、非常に内容的には有意義であったとはお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

酒井部長、あなたはご出席されたんですけど、そこら辺ご存じありませんか。初めてなのか、初めてでないのかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

酒井産業部長。〔産業部長 酒井良尚君登壇〕

産業部長（酒井良尚君）

今回の会議にも私も出させていただきます、さまざまなお話を聞きました。

イノシシの被害での展開が、最近、特に大きくなっているということから開催されたというふうに理解しております。昨年もあったのかどうかについては、私、ちょっと確認をしておりますので承知しておりませんが、そういう趣旨から今回特に開催されて、また、関係する猟友会ですとか、事業者の皆さんも参加をされての会合というふうに認識してます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

その資料によりますと、22年度と23年度の比較が出ておりましたが、面積で約2分の1、被害額においても40%減との報告がありますが、その原因がどのような状況なのか、原因を把握しておりますか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

農作物の被害が減少してまいっているという部分の原因でございますけども、平成21年から電気柵等を設置し、対応してまいってきた結果でないかというふうにとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

6月12日のタイムス紙では、上越市の平成23年度のイノシシにおける被害と駆除報告が載っております。多分、市民でも見られた方がおられると思います。

上越市の分析では、今、課長が述べたように電気柵の効果も1点。しかし、私が触れてもらいたいのは猟友会の尽力に対しても、非常に上越市は高く評価しているわけですよ。その指摘に対してどのように考えておられますか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

電気柵を設置いたしまして有害鳥獣が別の地域に移動するなど、まだ問題も多く抱えているわけですが、そういう中におきましては、やはり猟友会の皆さんの捕獲によるご協力が大きな部分だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

そこでいわゆる糸魚川市として農作物の被害対策として、いわゆる被害に遭われた耕作者と申しますか、農業者に対して、どのような指導を行っているか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

まず、電気柵の設置につきましては各農家だけの取り組みでは、やはり効果が薄いと思われまので、集落単位で取り組んでいただきたいというふうなご指導をしております。

それから、鳥獣のえさとなりますものを放置しないというふうな部分についても、各農家をお願いをしているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

なぜこの質問をしたかと言いますと、これ例を挙げますけど、北海道のこれは道東ですけど、音更町というところがあるんです。そこで町の行政職員は、いわゆる牧場主と申しますか、農家の方々を集めて、このような指摘をしたそうです。いわゆるエゾジカを駆除するためには、農家の人たちの協力なしには猟友会の会員は駆除できないということで、いわゆる協力しない方々に対しては駆除しませんよって通告までしたそうなんです。

やっぱり糸魚川市でも、これは日本全国どこでも当てはまるんですけど、いわゆる駆除する側は、今は大変銃に対して厳しい時代ですので、やっぱり駆除していただく農家の方々に対しても理解と

協力なしには駆除できないのは、もう指摘すればだれでもわかるんですけど、このような方向で進めていただければ、猟友会の方々も非常に駆除に対してやりがいがあるということで、その辺どのように考えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今までも猟友会の皆様にご協力いただいていたものが、このような被害の減少につながっておるんだと思っておりますし、これからも猟友会の皆さんにご協力いただきながら、また農家としても、また集落としても、また里山の形成については林野の整備の問題もございますので、それら関係するところに問題を提起する中で、協力を得ていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

先ほど課長がご指摘したとおりに、いわゆる電気柵が非常に効果があるということで、いわゆる柏崎市はその電気柵を飛び越えて、多分、イノシシだと思うんですけど、加害してるというケースがあるんですけど、うちの糸魚川市内では、現状そのような報告がありますか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

先般、糸魚川地域振興局で開かれましたイノシシの被害対策研修会におきまして、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーの野紫木先生から講演を受けたというふうに聞いておりますし、そこによりますイノシシの飛躍、飛び越えるという動物の能力を、この講演会の中でお聞きしておるわけでございます。最長1メートル20ぐらいの柵も飛び越えるというふうなお話をお聞きしてるところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

課長が挙げた今の資料の中に、このような指摘があります。最も有効な手段として、個体調整が効果的な対策として、銃とは触れてませんが、個体数を調整することが最も有効な対策だという報告がありますが、そのことについてどのように考えておられるか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

市内でのイノシシの発生、それから生息の実態というのは、事細かく情報をつかんでおるわけ
ございませんので、今後、猟友会の皆さんにもご協力をいただく中で、適正な捕獲に努めてまいり
たいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

それでは3点目の人的被害発生の確率について触れさせていただきます。

今ほど農作物被害対策会議が2月22日に行われたわけでありますが、私が1年前の予算審査特
別委員会で指摘した、イノシシの出没例を詳しく地名を挙げて警告をしましたが、市としては、こ
の被害が農作物にとどまっていると判断したのか、そしてまたその後、市民や通学に人的被害が及
ばない判断のもとで対策会議を行わなかったのか、それとも行ったのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

イノシシにつきましては農作物被害だけでなく、人的被害が起こる可能性があるということで
対策を立てておるということでございます。

議長（古畑浩一君）

その対策会議をやったか、やらんか。

環境生活課長（渡辺 勇君）

対策会議においても、人的被害を考慮する中で会議を行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

先ほど課長に対して質問の中で、いわゆる生息数はどうかとお聞きしたんですが、それは大変難
しいのは私もわかった上で質問させていただきました。ところが、いわゆる銃による猟期内での捕
獲、そして同時に、わなによる捕獲、また、有害駆除の期間においての銃による捕獲とわなによる
捕獲、わかたら教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

昨年度、イノシシにつきましては、63頭捕獲しております。そのうち、わなが6件ございま
す。あとは銃によるものの捕獲ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

今の答えは63頭のうち、わなが6頭と言いましたけど、それはいわゆる猟期と、有害駆除の期間で捕獲した頭数と、どちらに当たるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

すみません。今、年間でのことなので、ちょっとそこのところは把握しておりません。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

私のデータによりますと能生地区だけで50頭、この報告は本当なんですか。多分、これは違つと思うんですけど、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

失礼いたしました。猟期で93頭、有害駆除で63頭、合計で156頭でございます。そのうちわなが6頭、失礼しました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

市は把握してありませんけど、いわゆる富山県から青海地区へイノシシを数十頭とった。数十頭とは言わないんですけど、かなりの頭数をとったという情報があるんですけど、市もそういう数を正確に把握して、把握してないと正確な駆除行政ができないと思います。私は大山鳴動してネズミ1匹出なくてもいいんですけど、被害が出るのは最悪な状態なので、そういうことで今言ってるのですから、正確な数をちゃんと把握していただきたいと思います。

それでは4点目の、いわゆる児童生徒等に対する安全対策と学校の安全確保についてお伺いいたします。

これはことしの2月だと思うんですけど、浦本小学校の報告例によりますと、学校敷地内で裏山が崩れていると学校からの要請で市の職員が現場に立ち会い確認したところ、何とイノシシがえさをとるために広範囲にわたって斜面の土を掘り起こし、その結果が、この一連の状況を生んだとの

情報がありますが、この情報どおりなのか、なかったのか、事実確認を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

今、その事実関係でありましたということなんですけど、このいわゆる事案に対して関係課、子ども課や教育委員会ですね、どのような形で議会、あるいは学校、保護者、校長会等に説明があったのか、なかったのかお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

この事案に対しましての対策としまして、先ほど申しましたイノシシの嫌いな薬品を配るとか、爆竹を配るとか、そういう対策をしましたが、そのときにどういう議会等に報告をしたかというのは、私、ちょっと承知しておりません。申しわけありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田子ども課長。〔教育委員会子ども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会子ども課長（吉田一郎君）

お答えします。

議会のほうへの報告は、そのときはなかったかなというふうに思っておりますが、学校にはその都度、そういう発見等の報告が届き次第、該当の学校、または近隣の学校に連絡をします。なお、その際ですが、学校職員で児童の安全確保を徹底するということも指示いたします。

具体的には、登下校の見守り等になるかと思います。見守りには学校職員、保護者、スクールガード、防犯パトロールの皆さん、それから場合によったら猟友会の皆さんのお力を借りながら、安全を確保するという体制をとっております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

私、先ほど指摘したんですけど、磯部小学校で同じ件があったんですけど、たまたまそれに詳し

いというか、情報の豊かな人が学校側にそのことについて、今、課長がまさしく発言したとおり、猟友会に電話を入れさせまして詳しい説明。しかし、私はそこから先なんですよ、いわゆる当事者の学校、4校と18校ですか、該当する小学校、中学校で、その当事者の学校だけで、果たしてそれだけ知っていいのかって。例えば教育というのも区域がありますので、それぐらいの配慮がないと、いわゆる教育委員会通してその学校だけの対応じゃなくて、糸魚川市内の教育委員会が対応できる全学校に対してやっぱり情報を流すということは、その学校でしか被害が起きないとは言い切れません。そういうことを繰り返しますと、違う学校でそういうケース、事象の出なかった学校がその立場になったとき、当然、あなた方の責務を問われるし、そのようなことをどのように考えておられるか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えいたします。

クマとかイノシシ等が確認されたという場合には、安心メールで流れるかと思えますし、安心メールにつきましては、各学校の校長はすべて登録しておりますので、全校長は確認ができるということでもあります。確認し次第、それぞれの学校での対応がなされるというふうに把握しております。

また、校長会等でも十分注意するようという指示は、その都度いたしております。情報を共有化しながら、事故のない万全の体制をとるように努めてきておるところであります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

課長は今、このように答弁してくださったわけですけど、いわゆる一部の学校の親たちが、私も現場確認したんですけど、その恐怖において子どもたちの登下校に対して、学校まで迎えにいくとか送っていくとか、そういうケースがあったんですけど、ちゃんとしっかり対応していただかないと。

例えばこの件において隣の市の猟友会の会長さんが、このてんまつを聞きまして、糸魚川っていいところだなって。上越市だったら、庁舎へ怒鳴り込んでくるという話があったように、やっぱり親にとっては過剰反応じゃなくて、本当に心配になるから言うんであって、そこら辺を今後施策の中に生かしていただければ、このようなトラブルは起きないと思いますので要望しときます。

それでは5番目の人家連たん地区での発砲許可についてであります。

これは5月29日午後3時過ぎですが、能生地域の平寺にてクマが猟友会員によってライフル銃で射殺されておりますが、これは事実か、事実でないか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

今、議員ご質問の件につきましては、事実としてございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

この件において猟友会の指摘であります。てんまつは同時期に有害鳥獣のカラスの駆除が出ておれば、いわゆる散弾銃に限っては持ち出しても銃刀法に触れませんが、たしかこのときは、もう5月にカラスの駆除が終わっており、いわゆる散弾銃を持ち出しただけでも違反なのに、ライフル銃で結果的には撃ったわけではありますが。そのとき猟友会の指摘でありますけど、通報によって職場から駆けつけてくるわけですけど、駆けつけると同時に捕獲許可証を猟友会員に提示してなくて、猟友会員から本当に許可出てるのかって指摘されたら、次のような指摘があったそうです。そのうち出ます。猟友会員がその横におった、これは梶屋敷の駐在さんなんですけど、本当に撃って大丈夫なんかと慌てて県警へ電話した。連絡してからオーケーですというような状態になっております。このことに対してどのように考えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

5月29日の大平寺の駆除につきましては、2時30分ごろ住民のほうからクマが住居のそばにいるということで連絡をいただきました。うちのほうの職員が現地に向かった後、安全安心メールで広報の手続をさせてもらいました。その後に猟友会の皆さんのほうに、現地へ向かってもらいたいというお願いをして、現地のほうへ職場からおいでになる関係で1時間ほどかかるということで連絡をいただいた中で、手続としては環境生活課のほうから、県生活環境課のほうへ連絡を入れてもらいました。そのときに糸魚川警察から2名の警察官が現場に到着してる。その中で糸魚川警察署、それから県の生活環境課、鳥獣保護委員への連絡などをして、捕獲の許可という手続をさせてもらいました。

今、議員からご質問のありました現場のやりとりにつきましては、私のほうでは正確には確認していないというのが状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

いわゆる銃に関しては、猟銃、射撃銃いかににかかわらず、運転免許証の免許不携帯とはわけが違います。それはよくご存じかと思えます。いわゆるたとえ明らかに銃刀法の所持を持っていて、銃を持っていても不法所持とか、いわゆる免許取り消し、ひいては所持銃全部没収になります。

ここで指摘してるのは、いかに撃ってる人たちが、要するに市の要請を受け委託されて、駆除要

請で現場に立ち会ってる猟友会員が、いかに法によって締めつけが厳しいことは、行政として委託する立場の人たちが、その順番をわきまえないということは、私はあってはならないと思うんですよ。もし今後、銃刀法とか、いわゆる捕獲許可に対して敏感に、委託する側の人たちがよく勉強しないと、このようなケースがあると思うんですよ。猟友会の会員の人たちは指摘したことに対して、ここで今は事実確認できないと思いますけど、このようなことが、また次あるような気がするんですよ、糸魚川市内で。二度と同じことを繰り返さない要請を強く要望しときます。

いわゆるこの能生のケースにおいては、人家連たん地区なんですけど、発砲においては極めて危険性が高く、猟友会員の報告なんですけど、クマに対して5発撃ちながら、もし僕が外せば、これは地域の人に悪いんですけど、桂地区へ着弾すると、ライフル銃ですから。いわゆる大変な思いをして撃ってるわけなんですから、行政もしっかりと理解して、許可は出るだろうなんて、しかもハチ蜜のあるクマが出たであろうところへ、発砲許可もないのに見に行っていこうということは、手ぶらで行かなきゃいけないわけですよ、普通の人だったらとても行けません。それで確認したら警察が動いて一連の動きになって、出ました、大丈夫ということで銃を持っていったら今の結果だったわけです。

今後このようなことに対して新潟県警、これは警視庁だったと思うんですけど、このようなケースになると立ち会いの警察官の許可が出れば発砲許可になるという話をご存じですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

ことしの4月になりまして、警視庁の生活安全局のほうから今の件について解釈が出ております。住宅街においては発射する場合に交通規制や周辺住民の避難、それから誘導、学校等への連絡を行うなど、あらかじめ周囲の安全を確保した上で、危険防止に努めた上であれば、ハンターに対して警察官が駆除するよう命ずることができるということであります。また、ハンターのほうが先に現場に行くことも想定されることから、ハンターの判断により銃を使用し、駆除することも妨げられないというような解釈が出ております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

それでは6番目の休猟区、猟区決定に対して触れます。

これは糸魚川振興局、いわゆる保健所なんですけど、担当部署へ先ほど指摘しました浦本地区の休猟区決定に対して異議申し立てが出たそうです。そして県のお答えでは、我々としては5年間かけて猟区決定、休猟区決定をするそうですが、県の報告では、私が1年前の予算審査特別委員会で指摘したように、そのような報告は一切上がってこないと言り返されたというか、そのような答弁があったそうです。いわゆる県に対して、糸魚川市のそのような報告義務というか、それはどのような状態になっているのか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

休猟区を設定する場合には糸魚川市、それから猟友会等にも意見を求められます。

その意見の中では、ここを休猟区にしてほしくないという要望を上げております。その結果この24年、例えば26年度から指定される休猟区につきましては、解除をするという指定解除の予定だということで報告を受けております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

いわゆる今の課長の答弁だと、私が言ったんじゃなくて猟友会の警告を受けて、糸魚川市がしっかりと対応してれば休猟区の指定は受けなかったと思います。簡単に言えば、一番濃いところを、イノシシが一番たくさんいるところを休猟区にして、違うところを猟区にして、いわゆる適正な有害駆除に対して非効率な駆除をやっていることが起きてきますので正確な指摘、いわゆる猟友会から指摘が上がってきたときに、ちゃんとしっかりした対応をお願いすれば、このようなことはなかったかなと思っております。指摘しておきます。

それでは、これ猟友会員の指摘なんですけど、行政側は我々に対して委託要請して、費用弁償として補助金を出して済むが、一度誤射すれば被害者は重大な結果を招き、発砲した猟友会員はオーバーに言えば一家が路頭に迷うわけですね。そのことに対して猟友会員としては、これは消防と一緒になんですけど、消防団員がやっぱり頑張れるのは地域の人たち、地域住民がすごい高い評価をするから頑張れるんであって、猟友会員もいわゆる地位保全といいますか、先ほども答弁あったんですけど、このような危険なケースを含めて、もう一度この人たちに対して、今後どのようにかわっていくかお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

先ほどからお答えしておりますけども、やはり農作物の被害にとどまらず、人的被害等の可能性もあるということを十分市民の方にも周知をする中で、猟友会の方から駆除していただいているというの、周知をしていかなければいけないというふうに考えております。

議長（古畑浩一君）

吉岡部長、前段の質問の猟友会等の皆さんの作業中の事故に対する保障について後ほど確認すると言ったことについては、まだ答ええない、出た、それもあわせて答弁してもらわんと。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

猟友会の作業につきましては委託業務契約という形式をとっておることから、保障だとか損害賠償については猟友会の方が責を負うという契約になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

これは実際に県内の新発田市で起きたことですが、カラスの有害駆除を行っていきまして、光ファイバーを誤射して800万円の損害賠償を請求されて猟友会員が困っているというケースがありますので、今後このことも含めて猟友会と話し合いを進めていただきたいと思います。

先ほどの糸魚川振興局の報告によりますと、市内の農作物の被害状況は、いわゆるニホンザルが加害が最大であると聞いておるんですけど、その駆除方法とか、サルに対して今までどのような対応をしてきたか。被害対策を実施したか、効果が上がっているのか、その点についてお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

ニホンザルの個体数につきましては、先ほど鳥獣被害対策アドバイザーの野紫木さんのお話を申し上げましたけども、少し情報をいただいておりますのでお話し上げたいと思いますが、ニホンザルの個体数では、昨年165頭だったものが、ことし200頭確認されておると。群れでは5群だったものが6群になっているというふうなことをお聞きしておりますし、また、昨年は木の実が非常に豊富であったために、ことしの出産が多く考えられるというふうなことで、サルの被害については、今後注意をしていかなきゃならないというふうに考えております。

取り組みにつきましては、平成21年には、サル用の7段張りの電気柵を設置した地区が、青海地域の上路地区にございます。そのほかにテレメトリーをつけまして、行動範囲を確認しているというふうなところが取り組みの状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

最後なんですけど、いわゆる駆除獣の残滓、いわゆるイノシシの件なんですけど、課長にも指摘したんですけど、やはり今後しっかりと猟友会と、他市等の例とも比べながら扱いしていただきたいんですけど、そこら辺伺いたいします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

やはり雪があるときにとりあえずどうしても残滓、特に皮の処理が問題になってくるということから、その件につきましては、また猟友会の方と話をしますけども、無理なものについては市のほうでも処理をしていきたいという考えを持っておりますので、また猟友会と話をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

課長からそのような答弁をいただきますと大変猟友会員にとっては、いわゆる市の駆除を行っている、私たちは市の職務を代行してやっているとという励みになりますので、今後よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

議長（古畑浩一君）

以上で、久保田議員の質問が終わりました。

暫時休憩といたします。

再開を13時といたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

○8番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、介護予防、地域包括ケア、健康寿命についてであります。

地域包括ケアシステムは、ニーズに応じた住宅を基本に生活上の安心・安全・健康を確保するために医療や介護、福祉サービスを含めた生活支援サービスが日常生活の場で切れ目なく提供できる地域体制の確立を求めています。高齢化の進行による要介護者の増加、単独・夫婦のみ世帯の増加、認知症高齢者の増加、医療と介護を併せた高齢者の増加等、変化を踏まえたサービスシステムの機能強化が不可欠であります。介護・医療・予防・地域支援ボランティア・セルフケアの有機的

連携が必要であります。そのためには介護保険制度が持続可能な制度として納得されることが前提であります。給付と負担の両面から市民の合意が必要です。労働人口減少の中での人材確保のあり方も課題になっております。

そこで以下の項目について伺います。

- (1) 2025年の高齢化ピークを見据えて本格的に始まる地域包括ケアシステム構築の計画的展望について伺います。
- (2) 医療、介護事業者、包括支援センター等の連携と人材確保について伺います。
- (3) 介護保険制度の啓発と介護保険料を含めた市民合意について伺います。
- (4) 「歯・口腔の健康」と健康寿命について。
- (5) 介護予防とレンタルベッドの貸出しについて。

2、平和行政、平和教育についてお伺いをいたします。

67年前の8月6日、9日に広島、長崎にアメリカは世界で初めて人類の頭上に原子爆弾を投下しました。広島、長崎の人々、生きとし生けるもの全てに史上例のない悲惨で残酷な破壊をもたらしました。今なお、放射線障害に多くの人たちが苦しみ、亡くなられた方は43万人を超えております。あの日のことを語り継ぎ、心に刻み、再び被爆者を生み出さないと誓いました。

しかし昨年3月11日、東日本大震災で東京電力福島第一原子力発電所のメルトダウン、水素爆発により三度放射能の惨禍にまみれたのです。

世界では核兵器の拡散が続いており核被ばくの脅威にさらされております。地域紛争は拡大し市民の犠牲は止まる気配がありません。今こそ核も戦争もない平和な社会の実現が求められていると考えます。

そこで以下の項目について伺います。

- (1) 糸魚川市平和都市宣言が制定されて5周年になりますが、区切りでありますので、記念となる取り組みの予定はありますでしょうか。
- (2) 平和推進基本条例について伺います。
- (3) 平和市長会議に加盟以後、行政の具体的な活動について伺います。
- (4) 中学生広島派遣事業の内容についてお伺いをいたします。
- (5) 学校現場における平和教育の準備状況について伺います。
- (6) 昭和24年3月に発生した名立機雷爆発事件の戦争犠牲者の歴史をどう活かしていくのか、お伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、市の現状を分析し、必要な体制の構築に取り組んでまいります。

2点目につきましては、介護支援専門員が中心となり、介護や医療関係者との連携が図られております。また、市主催の就職面談会に介護事業所の参加を呼びかけるなど、人材確保に努めており

ます。

3点目につきましては、広報紙やホームページでの周知のほか各地区で説明会を実施し、多くの方からご理解いただけるよう取り組んでおります。

4点目につきましては、疾病予防の観点から歯周疾患予防、う蝕予防、及び歯の喪失防止に努め、健康な口腔機能を生涯にわたり維持できるように取り組んでおります。

5点目につきましては、介護保険でのベッドレンタルは要介護2以上を対象といたしており、それ以外の方につきましては、基本的には自己負担となっております。

2番目の1点目と2点目につきましては、記念事業の取り組みと平和推進基本条例の制定は考えておりません。

3点目と4点目につきましては、今年度から中学校2年生12名を広島へ派遣することとし、平和記念式典への参加などで平和学習を実施するものであります。

5点目につきましては、倉又議員のご質問にもお答えしたとおり、教育課程の中で行っております。また、広島派遣に当たっては、参加する生徒にこれまでの学習を踏まえて説明会の際に、原爆投下についての事前学習を予定いたしております。

6点目の名立機雷事件につきましては、命の尊さと平和な社会を築く努力の大切さを学ぶ学習として、生かしていきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それでは2回目の質問に入らせていただきます。

初めに、市長にお伺いしたいと思います。

第5期の介護保険料が5,860円と決まっております。この5期の事業計画に、65歳以上の負担も限界にきていますというふうに述べられておられます。この4期の中で、大きく言えば5,000万円の赤字が出たわけですが、5期の中で、これは3年間かかって保険料をもって穴埋めをしていくというような、そういう状況が続いているわけがあります。

原因とすれば高齢化率、あるいは認定化率の上昇、あるいは施設の増加によって介護の給付が大幅に増加をしたためというふうに思います。6期の施設の増設なしでシミュレーションをかけたところ、1号被保険者の保険料負担が7,600円という試算も出ているわけがあります。高齢化率の高い市町村は、本当に大変だろうというふうに思います。この制度の見直しも国には求めていくんだというふうに言っておられますけれども、この大枠、介護保険のあり方について、まず、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、非常に長寿社会を迎える中、特に糸魚川市はその最先端をいっているわけでありまして、今、議員も述べていただいたように、いろんな事柄が今あるわけでありまして。その中で、どれが突出してということではなく、やはりいろんな面で頑張らなきゃいけないだろうなと思ってる次第であります。

そういうことで、やれることから、また、そして我々は日本国民であるわけでありまして、やはり日本の全体の1つの長寿社会を見る中で、国の考え方もしっかりまたしていただかなくちゃいけない部分がございますので、やはり国に働きかけをしっかりとしていかななくちゃいけないとは私は実感しておる状況でございます、そういう中で、健康寿命をいかにしていくかということも含めながら、取り組まさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

各方面、いろんなところの角度からということで検討が必要だ。あるいは国に対しても、この制度のところをどう問うていくのかということも出されておりますので、このあり方とすれば大変問題なところが多いんだろうというふうに思いますが、次のまた機会にお伺いをしたいと思っております。

続きまして、この中に2025年というふうに書きました。この2025年というのは、いわゆる団塊の世代が75歳に達する年であります。

遠い話をさきにしてしまいましたけれども、その10年前ですね、2015年、これは団塊の世代が高齢者、65歳になるわけであります。第6期の計画の中でいいますと、大幅にふえていくということが言われているわけであります。2015年から向こう20年間、この20年間というのは団塊の世代を中心に高齢者の数が圧倒的にふえてくる、いわゆるポイントの年代であるというふうに私は考えております。75歳から介護認定率がぐんと上がるのも、これはもう既にグラフで示されているわけであります。

こういった状況から、今回この第5期の中で示されておるのが、住みなれた地域で自立した生活がおくれるように基盤整備を目指して、介護、予防、医療、生活支援、すまい、この5つの支援を一体化して提供していく地域ケアシステム、これの構築が求められているんだというふうに重要視されているわけでありまして、この中で今までいろんな問題があったというふうに思いますけれども、この出されてきた背景、これは何だというふうにお考えでありましょか、お聞きをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

議員がおっしゃられるように高齢化が進み、65歳以上の方の人口がふえてまいります。そうし

た中で、家族構成というものも変わってまいりました。ひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯の増加によりまして、労働の年代、40代から65歳の間の方が家族の中にいらっしゃらないという現状がございます。その中で孤立といえますか、高齢者のみの世帯の中で、自分たちだけでは生活を守っていくことができない。そういう中では地域の中で支え合う、そういう仕組みをつくる必要があるというところが背景であろうかと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

私は今言われたような家族構成、あるいはひとり暮らし、夫婦のみ、そういうことがあって地域の中でというのは、これはもちろんこのシステムの中では大事なことだろうと思います。

もう少し大きく言うのであれば、私は国の方針が施設介護から、ここにお金がかかり過ぎるということで在宅介護、これを中心にしていくんだというふうに、かじを切ったからだろうと私は思いますよ。もちろん要介護者の希望も、自身が自宅で生活している場所、できればそのことから離れたくないという希望が圧倒的に多いわけですよ。在宅介護を充実していくための計画をはっきりと、今の状況をもって担当課の中でそういう状況が共有できて、現状と照らし合わせたときに皆さんの話の状況といえますか、現在どこまで進んでおられるのかということをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

第5期の介護保険の事業計画の中で施策体系がございます。その体系といたしましては、基本目標で4つ項目を挙げさせていただいております。1つ目が、生きがいを持ち積極的に社会参加できる環境づくり、2つ目が、高齢者の健康づくり、3つ目が、安心して生活できる環境づくり、4つ目が、介護サービスの充実となっております。

その中で2つ目の高齢者の健康づくりというところで、今取り組んでおりますことをご紹介します。

老人クラブの会長さんに対しまして、健康運動リーダーの呼びかけをさせていただいております。運動することによって、元気でいられる期間を長くしたいというところで、15分ぐらいの運動を健康増進課の職員と今考えているところでございます。

課題といたしましては、老人クラブのほうに投げかけましても、なかなかリーダーになっていただく方がいらっしゃらないという現状がございます。そういう意味では、またクラブのほうに出向きながら健康維持のための健康体操、健康運動を訴えていきたいというふうに考えております。

また、認知症の方の支援というところでは、認知症サポーターというのがございます。当市におきましては今現在1,300人ほどいらっしゃいます。そのサポーターを2,000人に増加した

いというところで取り組んでおります。認知症サポーター養成講座です。今年度に入りましては、大和川小学校の6年生、きょうの午前中は西海小学校の6年生に養成講座の教室を開かせていただいております。

それと、また健康に対して3月の議会でもお答えさせていただいているかと思いますが、介護保険料の納付書を送らせていただく中で、チェックリストのアンケート調査を送らせていただく予定にしております。その回収を見ながら、その方にとってのどんな支援が必要なのかということを検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

項目、いろんな取り組みがあって、これは人間相手ということになりますので、きょう、あすというふうには恐らくいけないと思います。この事業計画の3年間、これがかかったとしても、まだまだ完成なものには恐らくならないんだろうというふうにも思っております。粘り強い活動が必要かなというふうに、これも思います。

それから在宅介護の理想の状態とは、どういうサービスが実現すればいいのかというところでありますけれども、在宅介護の基本ということになりますと、大変範囲も難しいということが考えられますけど、単純に言ってこのサービス、どういうふうに在宅にいらっしゃる方が満足するのか、どういうサービスを受けたら。そんなところでお考えがあれば、お聞かせをいただきたいと思

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護を受ける側の方にとりまして、どの程度が自分にとって安心して暮らせる度合いかというのは、さまざまあるかと思えます。また、ひとり暮らしの方の場合、家族と一緒に住んでる方の場合といろいろあるかと思えます。十分にサービスを使うということも必要があるかと思えますが、サービスを使わなくても地域の方から支援をしていただきながら、先ほど申し上げました認知症サポーターによって、そっと見守るというところで、認知症の方でも在宅での暮らしは可能ではないかというふうに思っています。

在宅で暮らす場合に、介護をする側が介護サービスのほうをたくさん使いたいというふうに思っている方も中にはいらっしゃるかと思えますが、その中で在宅で介護をするその喜びといいますが、介護をされる側も安心して暮らせる、そういう理解を深める活動というものも必要だろうというふうには思っております。

すみません。答弁になったかどうかわかりません。申しわけありません。以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今、本当に肝心なところをお話をいただきました。安心感というのが、本当にこれがあるかどうかで、このサービスですよ、これが確立できるんだろうと思います。

今言われたようにサービスを受ける、これは専門家でありますけども、それと先ほど言われたサポーター、こういう方々の声かけによってやっぱり安心感、介護される方は、これが一番の私は問題だろうというふうに思います。介護サービスを受けて、極端に言えば、この後、またお話をさせていただきませんが、施設の中と同等ぐらいのサービスですよ、時間を決めて来ていただいて、そこでお話をしたりということが難なく行われる、そういうサービスが私は求められているんだろうというふうに思います。

2番目に移りますが、この地域包括ケアシステムの実現は、今ほど申し上げましたように在宅介護を基本としておりますけれども、これはことしの4月1日から法改正がされたわけでありまして。この中で重要な施策は、24時間対応の定期巡回、あるいは随時対応型のサービス、これを含めたところの介護、医療ですね、これをあわせて複合型サービスの創設、これがこの4月1日から法改正をされてということがはっきりしてるわけです。しかも、日中・夜間を問わずに、おむつ交換などでヘルパーや看護師さんが定期的に訪問する。これは短時間であるようではありますが、利用者が呼び出せば駆けつけるといった、そんなサービスを毎月幾らの定額でやるということですが、定額です。その定額で提供した場合、最も重い要介護度5の方で比較をしますと、出来高払いの在宅サービスの限度額をいっぱい使ったときと比べて、定額報酬は5万円以上低くなるという試算が厚労省から出てるわけでありまして。保険料の軽減、あるいは抑えるということになると、そういうところからもやっぱり在宅にして、定額にして短時間でというのが、恐らくこれからはくるんだろうというふうに思います。

聞けばこの給付費を抑えられるサービスって、一瞬なるほどと思うわけでありましてけれども、都会の密集地であれば、こういうサービスは恐らく行けるんだろうと思います。広大な中山間地をたくさん持っている当系魚川市にあって、さらに冬期間は雪が降るわけでありまして、こういうことを引き受ける業者さんが果たしているんだろうかと、ここのところもやっぱり考えておく必要があるんだと思いますが、今、皆さんのところで、改正以後の話がどういうふうに進んでいるか、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

法改正になりまして、時間がまだたっていないという状況もございます。また、議員がおっしゃられるように、やっていただける事業所が本当にあるかどうかというのは疑問ではございます。

夜間、ヘルパーさんが駆けつけるにいたしましても、ヘルパーさんの自宅から中山間地のほうに行くとなると、1時間以上かかる場合ももしかしたらあるかもしれません。そのあたりはもうちょ

っと、勉強させていただかないといけないのかなというふうに思っております。事業者参入についてもそうですけれども、家族がそこまでサービスを求めているかということも、問題であろうというふうに思っています。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今、確かに言われたように糸魚川市では夜間のサービスは、非常にこれは少ないというふうにも伺っております。

私、以前の現象でありますけれども、このサービスに対して1つだけ残念だなというふうに思う事例がございます。皆さんご存じであります。本町通りの旧ヤマシタデパートの跡地にできたマンションであります。このマンションは、最初の話ではあの建物の1階に介護事業者が入り、今も入っておりますけれども、2階、3階は高齢者が入居するいわゆる高齢者マンションというふうに聞いておりました。大変私は期待をしました。こういうことであれば、1階に入って、すぐ駆けつける、これは非常に簡単なことであります。将来的には、こういうふうになっていくのかなとは思っておりますが、このパターンであれば24時間、これは容易に行けるわけですが、モデルケースになったのではないかというふうにも思います。だめになった原因ですよね、これは何かつかんでおられるかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

2階、3階の高齢者用の住宅ということでございましたが、入居するに当たりやっぱり入居費用がかかります。その関係で高齢者の入居者が少なかったというふうに聞いております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

多分そうだったんだろうと思います。家を処分してとか、あるいはそこに住み続けたいという希望があればあるほど、ああいうところに移り住むということが、やっぱりネックになるんだろうというふうに思いますよね。

今、厚労省なり、あるいは国土交通省が、一緒になってこういうのを進めておりますけれども、なかなか糸魚川のこういうところに、それがすんなり入ってこれるのかも、やっぱり疑問だろうというふうに思います。

次に移ります。

このケアシステムであります、今まで以上に関連する事業がたくさん出てくるのでありますけれども、医療との関係です、これも大変難しいところでありまして、訪問看護の体制、あるいは介護と看護の同一事業者でサービスを一緒に、これをやっているというところは糸魚川に今のくらいありますか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

医療とあわせてということでありましたら、今は1カ所でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

すぐにできるシステムではないということは、わかっているのですが、しかし、そこへいくまでにどういう形態を踏んでいかなきゃならんのかということは、非常に大事だというふうに思います。

今1カ所あるんだとすれば、現場のヘルパーの方々にお聞きをしますと、看護師さんがいないよというのが、一番の悩みになっているわけでありまして。これは方々のところ、特に糸魚川市の行政の中でも、看護師さんの不足というのは論議をされているわけでありまして、こういう人材確保をどうするのかというのが、やっぱり一番の問題だろうというふうに思います。

それから医療と介護の範疇ということでは、これからは一緒になってやるわけでありまして、そういうのは払拭をされるのかもしれませんが、看護ということになると医療体制との連携は非常に大切なもの、そこは切っても切り離せないというふうに特に感じております。

この関連を考えたときに、果たして実現ができるんだろうかということもちょっと考えてしまうんですが、今、皆さんのほうでは、こういう難解なものをどうやってやっていくんだろうかと、そんなところの論議はされているかどうか、お話を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさに在宅介護の方向性については、以前から我々は考えていましたし、また、方向性についても、その方向でいこうという方向でまいりました。

ようやく今、議員ご指摘のように国のほうも、そういう方向になってきとるわけでありまして、そういう中で我々は、今、地域でやれる範疇の中においてはいろいろ課題があるわけでありまして。やはり制度もしっかりしないと、要するに理想の方向性は見えただけでも、制度がそれに伴ってな

ければ、やはりそういった地域ではそれは確立できないと思っております。そういう状況であるわけですが、我々といたしましては先ほども言いましたが、高齢化社会の最先端をいってるわけですので、それについてどのように進めていけるかということ、今、取り組まさせていただきます。

特に地域医療の充実が、やはり一番大事だろうと思うわけございまして、その辺については他市に先駆けて、今、特化する医師を確保する体制とか、看護師の支援に対しても制度化させていただいているのも、そういった方向も含めてとらえさせていただきたいという方向でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

確かに言われましたように地域の現状、これが体制そのものもいいと思っても、なかなか追いついていかない、こういうところにも大きな問題があると思います。

私はもし実現ができるとすれば、これはすぐこういうものができたということではなくて、規模的にも大きくて、あるいは人材的にも介護士、あるいは看護師のそろった事業者が、その方を指定してやってもらって、その中で問題点を解決していく、これが私は大事なんではないかなというふうにも思います。

問題点を洗い出していくそういう考え方、1つ大きなところにやってもらって、その中で進めていくんだというふうな考え方に対しては、皆さんどういうふうにお考えかお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのような一連の行っていただけるような事業者がいていただければ、そういったところがやはり一番手っ取り早いといいましょうか、早くそれに画一できるんだらうと思うわけでありまして。

しかし、なかなか今言ったいろんな課題を網羅できる、全部そなえたというのは、なかなか難しいだらうと思うわけでありまして、それも探しながら進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この体制づくりでありますけれども、このネットワークをつくるに当たって、それぞれ事務局は恐らく福祉事務所が担うんだらうというふうに思いますけれども、この活動の中心的役割、これは一体どこが担うのか。この点についても、恐らく地域包括支援センターかどうかなというふうな感じもしないわけではないですが、今考えておられる範疇をちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

議員がおっしゃられるとおり市の福祉事務所が事務局となりまして、実際に活動いたしますのは、市の地域包括支援センターを中心にして取り組んでまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今後の高齢者の人口を考えたときに、このシステムは非常に私は重要だというふうに思っています。現状は厳しいわけでありますけれども、関係機関の皆さんのご奮闘をぜひお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。

介護保険制度の啓発についてであります。これは第2号被保険者であります。これは40歳から64歳ということであります。40歳になったときに、この介護保険に入るよ、対象になるよというときに、どういう説明が行われているか。この庁舎の中でもいいんですが、40歳の皆さんにどういうふうなお話をされているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

健康増進課のほうで国保を担当しておりまして、国保のほうでは40歳になられた方に介護保険料ということで、まずやはり文書等でご案内をさせていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

文書1通送って、それで終わりということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

あわせて国保の関係もございまして、健康づくりとか、あと特定健診、そのようなものの関係をまた周知させていただいて、そういうのを受診していただくと。また、受診していただいて特に

問題ある方は、またその結果で健康相談を受けていただくというふうなご案内をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

私はその中に、はがきを1枚入れていただきたいと思います。自分で読んでこうだったということと、それから先ほど言われたように健診ですよ、こっちのほうにも皆さんずっと案内をしてるわけですよ。そういうところに私はどういうふうに行くんだ、あるいは健康づくりはやるよとか、運動はやってるよとかって、そういうものをバックしてくるような中身を、ぜひこれでやっていただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

すみません。実際に今も多分アンケート調査等をやってるとは思いますけど、その辺を確認しながら、また今の提案を踏まえて検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひそれをお願いしたいと思うんですね。要は介護保険、これは全部保険料を別に健康保険ですかね、それと一緒に全部払うようになってるわけですね。そうすると自分が幾ら払っているかって、全く意識はないわけですよ。ですから入り口のここできちっとやっぱりそういうものを、その方に持ってもらうという取り組みがやっぱり必要なんじゃないかというふうに考えますので、そこはお願いしたいと思います。

それから市民の合意についてでありますけれども、これは3カ所説明をした、保険料を皆さんに啓発をしたということですが、その中で意見が全く出なかったという報告でありますけれども、1万5,719人いるうち1人も出なかったというのは、私は変じゃないかなと思うんですね。この評価をどういうふうにお考えになっているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今ほど私どもは第5期5,860円、例えばこれがお年寄りの世帯で2人ですと、月1万円からだというふうに思っております。そうなりますと、非常に多くの所得のある人はいいいんですけれども、やはり年金だけの家庭の方というのは、もしサービスを受けてない方にとっては、非常に負担感が大きいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

こここのところは余裕があるのか、あるいは私は無関心のところがやっぱりあるのではないかなというふうに思うんですね。あんまりそここのところを、全部引かれていくわけですよ。そうすると何を払ったかというのはあまり意識してないというところに、やっぱり一番の問題があると思います。

それで格差の問題にしても、やっぱりそここのところは、

だんだん認識が薄くなっていくというふうにも思います。そういうことでありますので、ぜひこここのところをこれからどういうふうな電話がかかってくるか、あるいは皆さんからご意見がくるかわかりませんが、注意をして把握をしておいていただきたいというふうに思います。この点については、またお伺いをいたします。

次に、歯、それから口腔ですね、お口の中ではありますが、これについて歯の健康な人は、口の機能も健全であるというふうにも言われておりますけれども、それだけ密接にかかわっています。大人の歯は丈夫であると言われた時代は、もう相当昔のことでありまして、50歳を過ぎればほとんど歯周病というふうに言ってる歯医者さんもあるわけでありまして、このお口の中の健康というのは非常に大事だと思いますし、最近ですが、かむこと、そしゃくをすることは、脳を刺激をして、血流を促して、内臓も丈夫にするんだと。そのことが認知症の予防にも深くかかわっているとも言われて、注目をされてるわけでありまして。口腔、お口の中のケア対策、大変重要かと思っておりますけれども、この点をどうとらえているか、お話をお聞かせください。

+

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

お答えします。

議員さんがおっしゃいましたように食べる喜び、話せる喜びを楽しんで生活することは、大変歯

とか口腔の衛生は重要でございますし、今おっしゃいましたように、よくかんで食べることは議員さんがおっしゃったほかに、例えばそういう満腹感を与えますので肥満の防止等にもつながりますし、あと歯周病になりますと、口の中にいろんな細菌がございますので、それが体内に広がってしまうということもございますので、そういう面では大変衛生面は重要だと思っております。

児童とか高齢者につきましては、こども課や福祉事務所でそれぞれ取り組んでおりますが、健康増進課のほうでは歯周疾患検診ということで、対象者を36歳、41歳、51歳、61歳、71歳になられた方を対象に、ぜひ検診を受診していただきたいというご案内をさせていただきまして、そこでまた歯医者さんからご指導をしていただくような形で取り組んでおります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

各年代によって、それぞれ取り組んでおられるということがわかりました。

私は2次予防高齢者に対して、口腔ケアの取り組みが若干弱いのではないかというふうに感じております。これはこの5期の中に書いてありますけれども、これは例年どおりですね、例年って言ったらかしいですが、3年ごとの改定でも同じような感じになっています。その評価もいただきましたが、やっぱり私自身は弱いのではないかというふうに思いますが、いかがでありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

議員のご指摘のとおり、若干弱いというふうには感じております。ことしにつきましては、お口元気教室を例年どおり開催する予定にしておりますが、その方に対しての参加の呼びかけ、また、教室を開いた中での成果、効果についても、十分私たちのほうで取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

先ほどお話がありました検診への誘導ですよ、ここは今、所長が言われましたように、きちっとやっていただきたいと思っております。

それから、先ほどの件であります、一般高齢者の方は歯磨きをしている方は87%、それから歯科の検診に行っていない方、これが67%いるんですね。行ってる方は30%ですわ。このところは倍以上違っているわけでありまして、こちらのほうにも一般高齢者の方にも、力を入れていただきたいというふうに思っております。

それから3月のときに、ちょっとお話があったのかなというふうにも思いますけれども、ポータブルのユニットですね、訪問健診用の、この機械を3台買って生かすんだというふうにお聞きをしております。その機械の使用の計画ですよね、それと歯科医師との連携など現状わかりましたら、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

今、議員さんがおっしゃった件につきましては、ポータブルのユニット3台と、あとポータブルレントゲン1台ですね、これにつきましては既に歯科医師会のほうで購入していただきましたので、市からも補助をさせていただいております。各系魚川、青海、能生地区で1台ずつお持ちいただく中で、訪問の時に利用させていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと、これは希望があった方、これは歯医者さんにお任せという格好でとらえてよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

お答えいたします。

歯科医師会と毎年定例で懇談会をする中で、昨年の懇談会の中で高齢化に伴いまして、当然、訪問して受診することも重要だという中で今回のお話が出ましたので、そういう意味で、各歯科医師会のほうで地区ごとに、今、利用させていただいているような形にさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

歯科医師さんにお任せというところも大きなところだと思いますけれども、年に1回、これはお話をされている、密にされているということでもありますので評価ですよね、これきちっといただいて、どういう効果があるのかということもまとめていただきたいと思います。

それからレンタルベッド、先ほど言われましたように要支援1、2、介護の1、これはもう対象にはなっていないということですね。私、現場の方にお伺いしたんですが、こういう方はトイレに行こうと思って、ぎりぎりまで我慢するんだそうであります。それで急に立って、布団の上で

転んで骨折をしたという方もいらっしゃるんだそうです。そういうことからすると、予防という観点で糸魚川市が独自に、これは今、個人で借りたいのであれば費用負担ということでありませけれども、糸魚川市が独自にやっぱりこういうところにお金を使って、予防の啓発をしていくんだという決意が必要なんではないかと思いますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護予防からいたしますとレンタルベッドを独自でお貸しするということになりますと、自立支援を少し阻害するのではないかという心配もございます。また、要支援1、2、要介護度1の方にしましては、お医者さんの意見等がありましたらレンタルでベッドを借りることも可能でございますので、そのあたりは個々に対応させていただきたいと思っております。独自でのレンタルは考えておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

これは費用負担のところが一番になるわけでありませますが、糸魚川市の中で、そういう予防ということに力を入れるというところの方向もあるわけでありませるので、ぜひこれは費用負担に関しては糸魚川市独自でも、やっぱりそのところは守っていこうという考えをぜひお示しをいただければと思ひませますが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

財政的な感覚の中での今支援ということも、今、議員ご指摘の点であるのかもしれませんが、今、福祉事務所長が答えたようにやはり健康面の部分もございませるので、それを検討しながら、どういうやり方がいいのかというのもあると思ひませるので、その辺を少し研究させていただきたいと思ひしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

次に移らせていただきます。

平和都市宣言5周年についてであります。

2007年の6月28日の制定から5年目であります。この間の市内外に平和の理念を発信してきたことは大変画期的であり、意義あるものと私は考えております。当時としては新潟、長岡、上越は、早くからこの市長宣言を行っておりました。新潟県内では議会決議というのが多かったように私は記憶しております。市長宣言で、県内的にも大変私は意義があったというふうに思っております。

そこで記念となる取り組みは考えていないということでありまして、モニュメント、今の庁舎の前にありますけれども、これを道路のほうへ移動するような形で、ぜひやっていただけないかと思うんですが、いかがでありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

現在、例えば本庁でいいますと、市民会館の駐車場の入り口のところにありますモニュメントがありますが、動かせばどうかということのご提案でありますけれども、今現在、そういったところの考え方は持っていないというところでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひ宣言をしたということで、一番皆さんが通るところにやっぱり出していただくのが一番かな。それも5周年ということでありますので、ぜひ区切りのこの時期にお考えをぜひいただきたいというふうに思います。

それから平和推進基本条例であります。これも考えてはいらっしやらないということでありまして。県内では新発田市において制定をされております。条例の制定は、市の姿勢がより明確に市民に発揮できること、行政と市民の協働によって平和な社会が築かれること、市民の平和意識の高揚が図れることなどが考えられると思います。今後の10年に向かってぜひ課題として、条例の制定をお考えいただくようお願いをしておきたいと思っております。

その次に移ります。

平和市長会議に加盟してからの取り組みということでありまして、これは一昨年8月ですね、加盟されたわけでありまして、恐らく市長会議からは具体的な行動要請は来なかったんだろうというふうに思います。市長会議は2020年に核兵器の廃絶を目指して、それを目標に掲げているのでありまして、世界の国が核兵器禁止条約締結に署名をすること、これを目的にしております。

2010年5月のNPT核不拡散条約検討会議の合意文書では、この条約について初めて言及をされたパン・ギムン国連事務総長も、その必要性を強調していらっしやいます。この核兵器禁止条約締結に向けた交渉を即時に開始するように、その取り組みで署名活動をしております。呼びかけ文書と、それから署名簿というのは、こういうのが出ております。ぜひともこういうところを市の行政の皆さんは先頭に立って署名に賛同していただいて、即時停止に向かって運動を進めていくよ

うをお願いをしたいと思います。いかがでありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

2020年に向けての署名活動、市の職員もということでもあります。現時点で、そういったことまでは考えておりませんが、また今後、部内で理事者とも相談をさせていただく中で、方向を見ていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひお願いをしたいと思います。

それから広島派遣の事業の内容についてであります。これは先ほど取り組まれている。これを水平展開をするというところまでお話をいただいたんでありますが、具体的にはどんな感じで今進められているか、お話を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

広島派遣事業であります。

前に倉又議員のほうにも少しお答えをしておりますが、目的は、派遣を通して中学生に平和で豊かな暮らしを伝えるという目的を持って、我々としてはその場に行って生にその状況を感じてもらい、子どもたちがどんな感想を持つかということに期待をしておるところであります。

水平展開というのは、意味がちょっとあれなんですけども、現在、派遣をする予定が12名程度であります。それにつきましては市内各学校のクラス1名というような考え方で、2年生の子どもたちを想定をしておることです。日程につきましては8月4日から6日まで。車中1泊を含めて2泊3日というような、ちょっと強行軍ではありますけども、そんなような計画をさせていただいておるといふ、今後もまた議会の皆様にも報告をさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひお願いをしたいと思います。これは学校全体の取り組みとなるようお願いをしたいと思います。その際に派遣の皆様はもうお決まりなのかどうか分かりませんが、男女の比率ですよね、これもぜひ考慮に入れてほしいというふうに思います。ここはお願いしておきたいと思っております。

それから学校現場の、ことしの平和教育の取り組みについて。

これは教育要覧を拝見をいたしました。教育目標としてきちっと書いてあったのを確認できたわけではありますが、学校の現場の中で、今後どのように進めていかれるかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えいたします。

先般の倉又議員のご質問の中でもお答えをさせていただきましたが、学校では教育基本法に基づきながら、指導要領の中で学習を展開していきたいというふうに考えております。

主に命の尊さを学ぶ学習、それから確かな人権感覚を身につける教育、学習を展開したいと。さらに国際理解教育、そういったことも踏まえていくというふうに考えております。国際平和に役立つ、これからの子どもたちを育成したいというねらいではありますが、具体的には小学校からの畑であるとか、水田であるとかでの植物の栽培、一部の学校ではありますが、ヤギを飼育したり豚を飼育しながら家畜を通して命の尊さを学んでいく、そういう活動も行っています。また、サケの飼育をしながら命の尊さを学ぶということもございます。

また、人権教育につきましては、道徳教育を中心にしながら日常生活と道徳での授業を通して、心を耕していくという教育活動を展開してきております。小・中学校を通して心を耕して、平和への素地を築いていくということかというふうに思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

戦争の恐ろしさですね、人間破壊と悲惨さ、愚かさ、自分たちは絶対戦争をしない、そういう思いを引き継いでいく、そういう授業にぜひして欲しいというふうに思います。

それから最後になりますが、名立の機雷爆発事件の歴史活用についてであります。

恐らくDVDを皆さんごらんになったというふうに思います。あれは1時間以上ありますので、少し長いのかなと思いますが、短くまとめてしまえば、私はいいい教材になるんじゃないかというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

確かにDVDは長いものかなとは思いますが、それを編集するというと、またつくられた方の意図ということもあろうかと思ひまして、私たちとか学校現場でそれを編集し直してというのは今のところ考えておりません。作者の意図は大事にしていきたいものだと、そんなふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

時間的にもということになりますと30分ぐらいのNHKの、少し古くなるんですが、これはま
とめたものが出ております。あれもよくまとまっていると私は思います。教材としても30分ぐら
いならいいのではないかというふうにも思います。見やすく、あるいは理解もできるというところ
でありますけれども、今あれを経験した方、まだ生存していられっしゃいますので、ぜひあの中でや
ってる方々を呼んで、語り部として皆さんのところで活用できないかなと思うんですが、いかがで
ありましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えいたします。

戦争のことにつきましては、時間の経過とともに戦争を経験してきた人たちが少なくなってきて
いると、意識も薄らいでいるということもあるのかもしれませんが、そういったことを、これ以上
進ませないようにする必要もあろうかというふうに考えているわけでございます。については各学校
で、まず学校の近くにいる方を探したりしながら今いるわけですが、名立の機雷にかかわった皆さ
んからも学校へ来ていただけるようでしたら、ぜひまた来ていただいてお話をいただくと、子ど
もたちの多角的にもものを見たり考えたりする力に大いに役立つだろうと、そんなふうに考えており
ます。身近なところのものを見聞きしながら、自分のこととしてとらえていくことが一番大事な
と、そんなふう思うわけでございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

非常にあそこで犠牲になられた方は生々しい経験をお持ちであります。やるとすれば、高学年、
中学生ぐらいかなとは思いますが、そういうところも含めて、あの人たちの思いをやっぱり
共有すべきではないかというふうに考えます。そういうことで、ぜひともこの活用を教育の中に生
かしていただきたいということを申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（古畑浩一君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

暫時休憩をいたします。

再開を午後2時15分といたします。

午後 2 時 0 0 分 休憩

午後 2 時 1 5 分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

吉岡であります。

質問通告書の順番でいきます。

1、市議会議員の定数減。

きょうの朝日新聞、「身を切らぬ国 議員定数鈍い動き」と大きく取り上げられておりました。国、地方を問わず、今、議員の数は極めて大きな関心事になっております、単に数だけの問題ではなくて。

そんな中、当糸魚川市議会では、今定例会初日11日に「定数条例の一部を改正する条例」として、「26人」を「20人」に改めるという発議案が可決されたところであります。

このことについては、昨年12月、議会運営委員会からの諮問を受けるかたちでスタートした、議員定数検討委員会が、地域審議会メンバーの方がたとの4回にわたる懇談会でご意見をお聞きするなどの検討を重ね、この間、18、20、22、24、26人案と、幅広い論議がなされ、結果3月26日に「20人」「22人」の両論併記のかたちで検討委員会から議会運営委員会に答申。

これを受けて議会運営委員会で、どちらかに決めるべく調整を図っていたのですが、結局6月11日初日本会議で提出された発議案を記名投票により採決。

結果、13票の賛成票で通るという道のりをたどっての「20人案」可決となったわけです。

そこで、この機会に以下3点についてお伺いします。

(1) 地域審議会メンバーの方々の動きは「減員」を軸。この動きを市長としてどう受け止めるかについて前3月定例会で問うたところ「今後の推移を見守らせて」とのことでした。

そして、今回の「減員」、この結果をどう受け止めますか。

(2) 私は、これまで「議員定数減」が生み出す、あるいは及ぼす影響として、

議会の効率的・合理的な対応力が高められ、市民サイドからする安心感一体感につながる。

当選ラインが上がることにより、選挙は部分的利益の競合から全体的利益をどう高めるかに力を入れて市民に問うことになる。必然的に政策重視型議会が指向され、これが議会の行政チェック機能を高める。

政策重視・行政チェック機能強化により、限られた財源を活かし切った行財政運営がより市民に身近なものとなる。

これら市民全体を見すえ、立脚した広域的対応が定着することにより、結果として議員・議会への市民の信頼が向上する。

結果、有為な人材が議会人を目指し、複雑多様化する市民・社会が一体化する。などを訴えてまいりました。

そして、今回の「減員」。このことをどう考えますか。

(3) 私は、「減らしさえすれば」とか、「類似各市の平均値に右ならえしろ」などとやみくもに主張してきたわけではありません。それぞれそれなりの理念・主張があるわけですが、私は私なりに前述のような理念・主張を背景にした「減員」の訴えでした。

そこで、十分留意しなければならないことがあります。それは、「地域内の、あるいは個人個人の身近な要求や相談ごとなどについての行政とのパイプ」をどう行政に位置づけるかという課題です。このことについての懸念が、「議員減」によるマイナス面として取りあげられてきたことも事実であります。このことへの対応を十分考え、策を講じていかなければなりません。

このため、

各地域自治組織（各地域振興協議会・自治会・町内会・区など）の行政的機能、あるいは権能をより拡充し、財政的な裏付けにも留意すること。

市民個々が有している各種情報サイト能力を、災害時はもちろん、きのうもちょこっと出ましたけれども、公共施設、あるいは公共空間、こういったものは約2,500あるということですが、こういったものの道路とか橋などの現況看視、あるいは通報など「市民の目・耳・口」などの相互協力を活かすこと。

前項 に対応する市役所機構（組織・人事・財源など）の拡充・強化を図ることを提唱・訴えさせていただきます。

そして、今回の大幅な「定数減」。このことをどう考え、対応されるおつもりか。

2、柵口温泉センター。

柵口温泉センターは、その存在自体が、まさに「おら家の茶の間」「おら家のフロ」として毎年2万5,000人、これは2万5,000人と書いてありますけれども、今も言いましたが、これは正確に言うと20年が約3万2,000人、21年が2万6,000人、22年が2万人というふうになり右肩下がりになっておることは事実でありますけれども、こういう数を超える市民に愛され、広く市民の健康保持の場、団らん憩いの場、暮らしの活力を生み出す場、結果として市の国保財政にも大きく寄与する場、まさに足元の健康福祉策を進めるモデルケースとして、その存在価値は計り知れないものがあります。

ところが、一昨年突然の廃止報道。以来広く市民サイドから、たとえば民間有志による運営の申し入れをはじめ、前後しますけれども、各種署名やアンケート調査などの動きが広まり、今もこの動き、とどまることはありません。

これらの動き、まさに「市民が主人公」の市政、尊重しなければなりません。

そこで、お伺いします。

(1) これだけ「市民」が個々の思いを懸命に出し、訴えている問題です。その思いや訴えを活かすよう、じっくり取り組み続けるべきと考えます。どう応えようとしておりますか。

3、弱者、高齢者、ひとり暮らし対応。

今ほど市長は介護保険問題に絡んで長寿社会、特に糸魚川市はその最先端にあると、こう言われました。また、所管する福祉事務局長は、健康で安心して生活できるということを所管しておられます。

このことについては、前回も取りあげましたが、身近なところでは除雪・排雪問題、あるいは孤立死・孤独死、さらには生活保護問題と、日を増すごとに社会問題化し、深刻さを増しておることは、もう私らだれもが知っております。

そこで、お伺いします。

- (1) 前回、このことに関連して具体的な数字も明らかになりましたが、その後の動き、あるいは改めて配慮しなければならないことがあれば、お考え、あるいは具体策などをお聞きかせください。

4 旧姫川病院対応。

私は、その成り立ちや歴史・経緯からして、基本的・本質的にその濃淡は別として、市が関与すべきだと主張し続けております。まさにこういう場で登場するフレーズ、さっきもちょこっと引用しましたけれども、健康で安心して生活できる、その足元番としてとらえて私は主張し続けてきたわけであります。

そこで、お伺いします。

- (1) 建物対応。その後どのような動きがあったか、対応はどうか。
- (2) 土地対応。その後どのような動きがあったか、対応はどうなっていますか。

5、駅前通り「まちの駅」。

これは糸魚川駅前通りの「まちの駅」なんですけども、「あったはずなんだけど、いつのまにかなくなった」と、こういう声を結構聞きます。

そこで、お伺いします。

- (1) 開設、そして終了に至る経緯や理由などをお教えてください。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目の議員定数につきましては、数多くのご質問をいただきましたが、議員発議として条例改正が行われたものであり、経過も含めてすべて私といたしましては、議会の決定を尊重するものであります。

2番目につきましては、入浴機能を権現荘に一本化するということで、市民の皆様方にご理解をいただけるよう取り組んでまいります。

3番目につきましては、地域による支え合いの強化が重要であると考えておりますことから、システムづくりについて検討を行っているところであります。

4番目につきましては、3月市議会定例会でお答えいたしましたとおりであり、その後の動きは

ありません。

5番目につきましては、21年4月に本町通り商店街振興組合が、県ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、空き店舗による糸魚川ぷらっとをオープンいたしました。無料で休憩できるまちの案内所として、まちの駅連絡協議会に加盟し、地域交流施設まちの駅として運営がされてきましたが、同基金事業が終了したことから24年3月末をもって閉店となっております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

1番につきましては、市長としてはこういう答弁をして当然かもしれないし、これまでさんざん議会の中でも論議され、市民、皆さんやってきたことでもありますから、このことについては、この場ではこれ以上、私は言及しません。

2番目、柵口温泉センター、この柵口温泉センターというのは、今、市長の答弁ありましたけれども、私はどう考えても今までの流れでいくと、リョケンですか、あのコンサルタント、あのリョケンというコンサルタントが出したいろんなこと。そういうものもあったりして、これは前回は取り上げたけれども、いろんなそういうものを配慮しながら、参考にしながら進んでおると思うんだけれども、どうなんでしょうか、この権現荘と温泉センターっていうのは、質が全然違うような気がするんですね、これは何回もおれはくどく言ってる。その辺についての明確なお考えというのを、改めてはっきりさせていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員いろいろと、今のこのセンターのお話をいただきました。それを含めて、機能をやはり権現荘の中に統合していきたいということの中で、センター機能をそこに持っていくことによって、この地域の皆様方の利便性を損なわないととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

基本的に、そういう考え方もそれはあるでしょう。ただ、やっぱり性格が違うもの。特に権現荘については、指定管理者制度の取り入れとかいろいろあるし、もっと雑な言い方をすれば、いわばホテル的な要素、利用者のあれを見てもわかるんですが、数値と利用者の範囲というかな、地域を見てもわかるけれども、センターというのは全く地域に根差したもので、地域住民が、さっきも言ったけども、おら家の茶の間だ、おら家のふるだと、そういう気持ちで、いわば野良着感覚で使え

る。権現荘というのは、そうではない。そういう性格の違いというものを、やはり私はきちっとさせた上で、これに取り組んでいくべきだと。

今、市長は一緒にして、そういう発想が、もともとそういうことを言っておられる。いろいろあったけれども、そういうふうに私はやるべきではないと思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに今ご指摘いただいた野良着感覚というのも、その1つの理由にあるんですが、それも数多くある中の1つでしかないと私は思っております。他のいろんな事柄については、そういった機能を移転することでクリアできるものととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

さっきの議員定数もそうだけでも、何事においても考え方が違っていいんですよ。いいんだけど、私もしつこいけど、こうやって言わせてもらっとるんで。

例えば指定管理者制度で権現荘をやる、今のところはそういう流れで、この柵口温泉センター、これはその指定管理者制度の中には入らないんでしょうか、その辺どうでしょうか、確認の意味で。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

もし指定管理者制度にもっていくとしたら、もしそのときに柵口温泉センターも残っていくとしたら、指定管理者制度の中に一連に加えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

その辺が、もう相当大きな違いだと思うんですね。私はこういうものは、やはり性格的に違うんだから、違うといった取り扱いの中で物理的にもやっていくべきだ。その前の段階で、精神的にも違うものだというところから取り組んでいくべきだと、こう私は思っております。

市長が私と考え方が違うからといって、けしからんと言うつもりはない。ただ、そういうものも考えながら、地域住民の皆さんは、そこまで理屈っぽく言わんかしらんけれども、そういうものを考えながらのこれまでの流れであったと私は思っております。この辺は十分尊重して、これからの流れをつくっていただきたいし、私が言うことも少しぐらいは聞いてもよからうと、こう思って

おりますので、その辺はすべて、何回も言うけれども、こうだからこうだとは私は言いませんが、そこの辺は十分考えてやっていっていただきたい。私はもうちょっと強く言えば、これはやはり分割してやっていくほうが、将来に絶対、私は悔いは残さんし、健康福祉の場づくりとしての、さっき言った言葉を使いましたけれども、足元なんていう言葉を使ったけれども、足元の健康福祉づくり、市民の健康福祉づくりのモデルケースとして、これから市民にも見られていくだろうと、こう思っております。この問題は今ここで一たん置きまして、3番目の弱者、高齢者、ひとり暮らし対応であります。

きのうでしたか、たまたまラジオか何かで聞いておったら、ちょっとこういう報道を耳にしたんです。当たらずといえども遠からず、そう私の聞き違いがないと思うんだけど、全国年金者組合というのが調べをした。そしたら今、年金者組合の組合員の中で夫婦だけの暮らしが4割くらい、夫婦だけって言うていいのかな、二人暮らしというんですか全数の、それからひとり暮らしが2割5分くらい、こういうこと。それともう1つ、苦しいか苦しくないか、今の生活がというと、ややも入れて苦しいのが6割くらい、こういう数字をちょっと耳にしたんですけれども、ラジオでした。これも当たらずといえども遠からず。

年をとってくると、こういうものが自分の身になってくるんだらうと。私自身も若いときは弱者だ何だって言ってたけれども、自分がやはり、3月も同じようなことを言ったかもしれんけれども、そういうことを、大体から死というものを間近に見るようになってきた。あしたがあるさというよりも、あしたはどうなんだろうと思うようになってきた。そういう暮らしを、私たちはみんなそういうふうな生き方をしていかなきゃならないわけですから、そういう意味でこの際。

4日間にわたって、一般質問の中でもいろいろありました。除雪、排雪ばかりじゃない、いろんなことで老後の問題、生活の安心の問題を皆さん取り上げておられました。全くそのとおりだと私は思います。だからといって具体的に、じゃあ、おい、こうしろと言ってはいません。ただ、これを行政の根っこに据えていかなきゃだめなんだという思いだけを披露させていただきます。

そこで買い物弱者という、これこの間、新聞に出てたんですけれども、驚いたのは非常に大勢の人が、今、買い物弱者といっておるんですが、これも大体年をとっていく、あるいは体が不自由になる、こういう方々が非常にわかりやすい例で買い物弱者になっている。そういうものに対応して、いろんな策を講じている自治体がいっぱいあります。じゃあ糸魚川はどうなんだろうかと、改めてちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

市内における買い物弱者に対する支援のご質問かと思えます。

具体的な今、買い物支援策という形での打ち出したものはございませんけども、当課で地域担当者制度を22年度から発足いたしまして、各地区へ出向いているいろいろ地区の現況等を把握する中で、やはり一部に買い物に対する支援が必要と思われる人もおられますけれども、押しなべて、押しなべてというのは平均的に、山間地域においてやはり隣近所のおつき合いから支えられる買い物支援という形が、幸いなことにまだ糸魚川市の現状の中ではあります、そういう関係づくりが行われて

いる。病院に行くけども一緒に行くかねというような声かけがされて、その折に買い物をされてくるとかいう実態も把握しておりますが、今後を見た場合にやはり高齢化が一層、中山間地においては進んでいくというふうに思っております。

今年度も関係課で、買い物支援に対する施策の展開が必要かという前提で、既に検討を始めておりますけども、現段階では、まだ買い物支援制度という形での制度は、まだ確立はしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

補足させていただきます。

今ご存じのように、市内の糸魚川バスの事業者とやっておりますおでかけパス事業だとか、また、タクシーの補助金だとかをやっているのは、やはりそういった買い物支援という形でとらえさせていただいております。ですからバス路線のないところは、どのようにしていくかということも含めて検討してまいってるわけでありますが、今、議員ご指摘のような現状、状況が起きているということも把握しながら、今そういう方向で進めさせていただいてるわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

そうですね。確かに今、市長が言われたそういうまちの中、お客、多いとは言えんけれども、しかし、そういう姿勢で進むというのは、私は非常に大事なことだと思っております。

私自身も、今、課長も言われたけども、買い物の手伝いやら病院のあれやら、どうだいということでこっちのほうから声かけたり、結構アッシーになることが多いんですが、逆になればなるほど、ああ、そうだよな、おれだっていつかはこうなるんだろうなって、そんなことを思ったりして、これはさっきも言ったけれどもみんな同じ問題なんで、その辺も考えなきゃならんなど、そう思ってるもんですから、あえてこの機会に言わせてもらいました。そういう意味では、非常に現実というもの、厳しいなということでもあります。

次に、4番目の姫川病院の対応であります。

この姫川病院ですけれども、改めてまたしつこく聞くんで聞かれるほうも、またかとお思いかもしらんけど、どう考えても私はおかしい。すべてというのは債権者、あるいは出資者、そういう問題は今ちょっと置いて、この建物。先に言いましょうか、土地の問題ですね。土地が、今、市長答弁もありましたけれども、その市長の言う言葉も、それはわからんじゃないんですけども、どう考えても土地を、これたしか約1万6,000平米、1人当たりで割りますと、これは7人、7件と言ったらいいかな、約2,200平米、この土地が自分の思うように動かんわけですよ。固定資産税はちゃんと取られてる、満額。それでいて地代は全く入らない、こういうことは私はあっていいはずがないと私は思うんです。そういうことを思って私はおるもんだから、しつこく取り上げておるんです。これ何とかならんもんかなと、簡単に言や、何とかならんもんかなという、私は極めて単純な言い方をします、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

この収益が上がらないから税金が納められないという感覚というのは、土地に関してはちょっと違った面もあるのではないかなと。私も土地を持っておりますが、収益が上がってなくても税金を納めなくちゃいけない部分もあるわけございまして、そういうようにお考えいただければ、問題はないのではないかなと思うわけございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

そういう言い方をされますとね。しかし、この方々は、これに限定して言えば、結局、市民の健康、福祉、そういったもののために、いろいろ私はいろんな方々のこのいきさつを聞きましたけれども、せつかくそのために土地を出したというか、提供というか、提供とは言えないのか、でやっているわけで、収益と今、市長は言われたけども、そういう次元ではなくて、もうどうにも動きがとれない、1つは。それでいて、じゃあ収益が入らないから、おれはこっちへ。今、AだったやつをBのほうへ移すって、それでもできない。そういうことで、非常に困っておるといふのが実態なんですよね。だから、その辺を私は申し上げておるんです。

市長とこれやりとりしても、また同じようなやりとりになると思うんですが、話をちょっと変えて、この間、3月のときに固定資産税の額を決めるときに、根っこのところで市長と私と違えば、話がまたかみ違ってくるかもしれんが、それは置いといて、固定資産税の額は標準地というものがあって、これをもとに70%の評価額、こういうふうの説明を受けたんですけども、この辺をもう1回ちょっとわかりやすく教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹之内市民課長。〔市民課長 竹之内 豊君登壇〕

市民課長（竹之内 豊君）

昨年12月の議会で、吉岡議員さんのご質問にお答えをしたときに、そういう説明をさせていただきました。

あの地域につきましては宅地でございますが、住宅用地ではないということで、その評価の仕方としては路線価ではなくて、一定の広がりをもった土地の中に標準的な土地を、個別の要因がないものとしてとらえた鑑定評価をとりまして、それを標準地の評価額としてございます。

それに対して課税の標準額を決めるときには、住宅用地でない宅地については掛ける70%を課税のための評価額とするということでございまして、それに対して税率の1.4%を掛けて税額が決まるというものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

私は全くのそういう面ではわからないから、あるいはお門違いのことを聞くかもしれんけれども、70%ということは、私ちょっと端的に聞けば、じゃあ相手によっては70%を50%にする、あるいは40%にするということはできるのかどうか。できるとすれば、どういう手続でできるのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹之内市民課長。〔市民課長 竹之内 豊君登壇〕

市民課長（竹之内 豊君）

70%を課税標準するというのは市独自で決めたり、あるいは、そこに個別に率を上下させたりということではなくて、税法の中で住宅用地以外については70%と規定されておりますので、これは全国一律のものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

さっきも言ったように、お門違いの聞き方をしてるかもしれないんで、その辺はお教をいただきたいというぐらいの気持ちで今しゃべっておりますが、私もちょっと調べてみたところ、地方税法の中で、いわゆる市に固定資産評価委員を設置するっていう項目がありますね、あるんですね。これは設置するとなっているんだから、これは置かなきゃならない必置のものなのか、この辺はちょっと話が少し広がりましたが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹之内市民課長。〔市民課長 竹之内 豊君登壇〕

市民課長（竹之内 豊君）

固定資産評価委員ではなくて固定資産審査委員会のことかと思うんですが、つまり地方団体が決定したのに対して不服がある場合の審査をする委員会は設置が義務づけられておりまして、当市にも設置はされております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

私は何を言いたいかというと、そういうところでこういう問題を審査。ただ私はね、今、課長はそう言われたけれども、国には中央固定資産評価審議会というのがあつた。それから県には同様のものがある。市をおれは探してみたんす。ところがなないんだよ、それが、そういうものは。ところが市固定資産評価委員を設置するという項目にぶつかった。そして405条というところがあつて、今度は補助員という項目まであつた。この補助員というのは、補助させることができるだから、こ

れは置いてもおかなくてもいい。だけど私の勉強不足であれば、これは訂正もしますし謝りますけれども、私の調べたところでは設置するとあれば、今、課長は審査会じゃないかと言ったけれども、もしそうであったとしても、こういうところでこういう問題を取り上げることは、私は可能なんじゃないかと。極めて素人的な浅い知識ですけれども、そう思ったもんだから、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹之内市民課長。〔市民課長 竹之内 豊君登壇〕

市民課長（竹之内 豊君）

先ほど申しました当市において設置しております固定資産評価審査委員会ですけれども、事務局が監査委員会にございますが、そちらのほうで今、私どもが出席をして固定資産についてのご説明をさせてもらっておりますが、今回のこの件に関しては、まだ議題に載せていただいたことはないと思っておりますので、またそれは審議の中でお話することは可能かと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

それは一歩前進だと私は今思いました。

もう一つ、これも決して勉強したふりして言うわけじゃないけれども、地方税法によるいわゆる減免その他で非課税という項目があるんですね、条文その他が。ところが市の市税条例では、課税免除という条文、項目がある。この違いは、私はこの説明は要らないけれども、こういったところをおかげさんで勉強させてもらったんだけど、私の目的はそういうところで、今、課長も言われたけれども、市長もお聞きだけれども、こういうところでやはり表に出して取り上げていくような努力をなさってもらいたい。

確かに収益も上がらなくても固定資産税は納めなきゃならんという、私もそれを調べてみたんだけど、それが何のための固定資産税なのかって、市長もちょっと言われたけど、それがおれはちょっと勉強してみたんだけど、わからなかった。だからそこはおれも、これ以上強くは言えないんですけれども、そういう根っここのところは別として、今言った果たしてこういう場合はどうなんだろうかと。市民感覚で対応するという感覚を、市長、今、副市長と話しているけども、その辺をこれからも考えていただきたい。このことをこの姫川病院の問題、今回は土地対応という問題に絞って言わせていただきました。

あと、この駅前通りの問題がありますけれども、これは要望というか言わせてもらえば、確かにこれは県の金を使っておるんだと。それから、ふるさと雇用再生特別基金事業、非常にややこしい名前ですけども、こういうもので、今、市長が言われたように期限が切れたんだからどうしようもないと。それはわかる。わかりますけれども、駅前というのはやはり糸魚川にとっては1つの顔ですから、そういうところへあの張り紙1枚で、リニューアルしますからどうのこうのって書いてありますけれども、その辺は市は関係ないという言い方もできようかと思うけれども、それではちょっと私はあまりにも商工振興という意味では、ちょっと心もとないというか、もっと言えばもう一

歩踏み込んだ、そこに担当の課長がおられるけれども、そういったことをきちっとやってもらいたい、このことを最後に言わせていただきます。

以上です。終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で、吉岡議員の質問が終了いたしました。

これをもちまして一般質問を終結をいたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

皆様、大変ご苦勞さまでございました。

午後 2 時 5 7 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

+

議 員

議 員